

7月8日

○議長（湯之原一郎君） これから本日の会議を開きます。

（午前8時59分開議）

○議長（湯之原一郎君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（湯之原一郎君） 日程第1、一般質問を続けます。

まず、14番、堀広子議員の発言を許します。

○14番（堀 広子君） 登 壇

皆さん、おはようございます。私は、日本共産党市議団の一人として質問を行います。

質問の前に、2点ほど申し述べたいことがございます。1つは、さきの本会議におきまして、和田議員から市議選前の演説会、ポスターの掲示の問題について質問がございました。私たち日本共産党の演説会の開催を住民に知らせるためのポスターに対しまして、都市計画課が県屋外広告物条例違反のステッカーを貼るという対応をとったことに関連するものでございます。

選挙が始まる前のことでございましたが、都市計画課が条例違反とするステッカーを貼りだしたことに対し、私たち市議団は県屋外広告物条例第28条適用上の注意に即して抗議の申し入れを行いました。

県屋外広告物条例第28条適用上の注意には、この条例の適用に当たっては住民の政治活動の自由、その他国民の基本的な人権を不当に侵害しないように留意しなければならないと明記されております。

選挙管理委員会と都市計画課にこの条例第28条の規定を認識しての行為だったのかと指摘いたしましたところ、知らなかったと答えております。

県屋外広告物条例を十分精査せずに違反ステッカーを貼りだし、その結果、政治活動の自由に対する不当な侵害に当たる行為が行われたことを指摘するものでございます。

ところで、安倍政権は7月の1日、国民多数の反対の声に背き、集団的自衛権の行使容認を柱とした解釈改憲の閣議決定を強行いたしました。内容は、日本の国土や国民の命を守るものではなく武力行使をしてはならない、戦闘地域に行ってはならないというこれまでの歯どめをはずして、アメリカが引き起こす戦争に自衛隊を派兵するというものであります。

そして、憲法9条のもとで許容される自衛の措置という名目で集団的自衛権行使を公然と容認しています。海外で戦争をする国づくりを進める閣議決定は、戦後日本のあり方を根底から覆すものと言わざるを得ません。歴代の自民党幹事長を初め、保守政治家や学者からも立憲主義の否定だと言われております。

また、毎日新聞の世論調査では、集団的自衛権を行使した場合、戦争に巻き込まれる恐れがあると思うかと、こういう質問に対しまして、71%の方が巻き込まれる恐れがあると思うと答え、国民の不安の広がりをあらわしております。

日本共産党は安倍政権の軍国主義復活の野望を打ち破くために国民的共通の戦いを広げ、憲法破壊の閣議決定、撤回を求めます。

それでは、質問に入ります。まず最初に、川内原発再稼働について、福島原発事故から3年あま

りがたつものの、いまだに13万人の方々がさきの見えない避難生活を余儀なくされておられます。安倍政権は、4月、原発を重要な電源と位置づけ、永久的に使い続けることを宣言するエネルギー基本計画を閣議決定いたしました。

翌月5月の21日、福井地方裁判所は、大飯原発の再稼働差し止めを命じる判決を下しました。それでも安倍政権は原発再稼働の突破口として川内原発を狙っております。判決は多くの人の生命、身体や生活基盤に重大な被害を及ぼす事業にかかわる組織には、その被害の大きさ、程度に応じた、程度に応じた安全性を高度の信頼性が求められる。大きな自然災害や戦争以外で憲法の人格権が極めて広範に奪われるという事態を招く可能性があるのは、原子力発電所の事故のほかは想定し難い。かような事態を招く具体的危険性が万が一でもあれば差し止めが認められるのは当然であるところ述べております。

また、人格権とは、全て国民は個人として尊重される生命、自由、及び幸福追求に対する国民に権利については、公共の福祉に反しない限り、一方その他の国政の上で最大の存置を必要とする、これ第13条にあります、そして全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は全ての生活部門について、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないとする、これが第25条のことです。

また、判決は、一たん発生した事故はときの経過に従って拡大していくという性質を持つと、原発に内在する本質的な危険にもふれた上で、人格権を放射能物質から守るという観点から見ると、大飯原発の安全技術及び設備は万全ではないのではないかと疑いが残るにとどまらず、むしろ確たる根拠のない楽観的な見通しのもとに、初めて成り立つ脆弱なものと認めざるを得ないと、国民の生存を守る立場で再稼働を許していないのであります。

川内原発の安全性についてもいくつも問題が残ったままです。耐震工事もやらない、そして火砕流、火山灰、避難計画、火砕流と火山灰におきましては、規制委員会は原発から160km圏内に活火山がある場合は、立地不適としております。

また、避難計画におきましても現在策定中、また受け入れ態勢でもできていない、また要援護者の避難計画もこれからだ。また調整を、見直しを行いながらやっていくということも言われております。

また、使用済みが一番大事なのは、私はこの使用済み核燃料の問題をそのままの状態ですべて再稼働を進めようとしていることですので。このようにいずれも極めて楽観的で脆弱な川内原発の安全対策や計画でございます。

このような実情で、市民の人格権をいかにして守っていくか、このことは始良市の最も重要な責務でもあります。

そこで、大飯原発再稼働差し止め判決に対しまして、市長の見解をお聞きいたします。

福島第一原発の事故を受けて、原発から30km圏内の自治体には避難計画が義務づけられました。始良市の蒲生地区の一部は30km圏内に入ります。避難計画と受け入れの準備はなされているのか。特に、要援護者に対する対策はどのようなになっているのかお伺いいたします。

次に、ごみ袋問題についてお尋ねいたします。

始良市のごみ袋は高いという市民の声がございます。資源ごみや有価物の売り上げは2013年度、約3,100万円と報告されております。この一部を市民に還元し、負担の軽減をはかれないか、お伺いいたします。

3問目です。住宅リフォームの助成制度でございます。

住宅リフォーム助成事業は、経済波及効果が、霧島市、これは12倍と大変高くなっておりませんが、中小業者の仕事をふやす事業といたしまして大変歓迎されております。

昨年の答弁で、安心リフォーム推進協議会の設立について、年内に第1回目の協議会、その後、数回の協議会を開催する予定とのことでしたが、どのように開催されているのか。また助成制度の事業規模、内容、時期などはどのように調整されているのか、お伺いいたします。

次に、浸水排水対策についてお伺いいたします。

国道10号線より南部の地域におきましては、集中豪雨等により雨水量がふえて道路や床下まで冠水するところがございます。衛生面でも問題があります。浸水排水対策の抜本的な改善が必要ですが、計画はどのようになっているのか、お伺いするものであります。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 登壇

堀議員のご質問にお答えいたします。

1問目の川内原発再稼働についての1点目のご質問にお答えいたします。

大飯原発3、4号機の運転差し止め請求事件にかかる運転差し止めを命ずる判決についてであります。関西電力が控訴していることや、原子力規制委員会による新規制基準適合審査を受けていることから、今後の国や司法の判断を注視したいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

川内原子力発電所から半径30km圏内の、いわゆるUPZ圏内に属する本市の一部である松生集落には、現在9世帯11人の方が居住されており、その方々の避難計画は平成25年9月29日に計画案をお示しし、同年10月11日に本市の避難計画として策定いたしました。

計画の詳細については、まず情報伝達は防災行政無線や防災メール、あるいはテレビやラジオ等で行い、さらに1軒1軒電話で連絡をすることとしております。

防護措置については、「屋内退避」や「避難」、さらに「一時移転」があり、避難や一時移転の指示が出た際は、避難先として指定した「蒲生高齢者福祉センター」へ基本的にはそれぞれの自家用車で、できるだけ近所で乗り合わせて、決められた避難ルートを通り非難することとしております。

しかし、乗り合わせが困難な要援護者等については、蒲生総合支所から公用車を出し、迎えに行くこととしております。

なお、蒲生高齢者福祉センターを避難先として指定した背景としましては、多くの方が高齢であることに加え、蒲生総合支所に近く、さまざまな状況にも対応できることなどが理由となっております。

また、土砂災害等の複合災害で、決められた避難ルートが通行できない場合を想定し、2つの迂回ルートも先般の説明会の中でお示ししました。

避難計画については、今後も国や県の動向も注視しながら、必要に応じて検討や見直し等を行ってまいります。

次に、2問目のご質問についてお答えいたします。

ごみ袋は、一般廃棄物処理手数料としてごみ処理経費の一部を負担した形で販売されておりますが、本市では不燃物袋の大サイズを除いて、1袋あたり20枚入りで販売しております。

近隣市町においては、霧島市、垂水市、湧水町は全て10枚入りで販売しております。これをごみ袋

1枚あたりの単価で比較しますと、本市とほとんど差異はないようであります。

ごみ処理関係の収支については、平成25年度のごみ袋の売り上げ約8,200万円、有価資源物収入や有償入札拠出金など約3,100万円の合計約1億1,300万円の収入があります。

これに対し、ごみ処理経費は、収集運搬経費が約1億9,700万円、可燃ごみ処理費が約4億2,500万円、不燃・粗大ごみ処理費が約3,500万円、資源物処理費が約5,400万円の合計約7億1,100万円となっております。

このように、ごみ処理関係収支については大きく経費が上回っており、差額分の約6億円については市が負担している状況であります。

また、有価資源物収入や有償入札拠出金などの収入については、既にごみ処理経費に充当されているため、ごみ袋の販売額を見直すことは考えておりません。

次に、3問目の住宅リフォーム助成制度についての1点目のご質問にお答えいたします。

始良市安心リフォーム推進協議会については、第1回協議会を平成25年12月17日に開催し、設立の趣旨、協議会要綱、検討事項の説明等を行いました。

第2回協議会は、平成26年3月3日に開催し、安心リフォーム支援の内容、登録事業者の選定基準や募集方法、今後のスケジュール等について協議しました。

現在、登録事業者の募集を広報紙とホームページで行っているところであり、その後、3回の協議会を開催し、登録事業者の認定を行い、リフォームを計画している方々が安心してリフォーム等の相談や工事ができるように、登録事業者の紹介を行う予定であります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

住宅リフォーム助成制度については、平成25年第4回定例会でお答えしましたとおり、引き続き地域の活性化につながる施策として、事業の内容、規模、時期等を調整・検討しているところであります。

既に、平成24年度から市移住定住促進事業によるリフォーム助成、木造住宅の耐震診断・改修にかかる助成を実施しており、本年度は、空き家の取得、賃貸にかかるリフォーム助成を実施する予定であります。

市といたしましては、今後も地域の活性化につながる特色のある助成制度を検討してまいります。

次に、4問目の浸水排水対策についてのご質問にお答えいたします。

国道10号から南側の地域は、全体的に低地となっており、集中豪雨や台風の襲来時には、浸水や冠水の恐れがある地域であります。

始良地区は市街地雨水排水基礎調査を行っており、浸水対策としましては、排水路の拡幅や上流側に新たな排水路を建設するもの、またポンプアップ施設の整備などが考えられます。

加治木地区は、排水対策計画を策定しており、排水路の改修やポンプアップ施設の整備を考えております。

また、始良駅前の排水路や岩原地区の排水路の整備を実施しており、住宅の浸水被害の防止に努めているところであります。

浸水排水対策の抜本的な改善については、調査を行ってから長期間が経過し、流域の状況が変化しており、計画の見直しが必要な地域もあります。

市といたしましては、総合的な排水対策が必要と考えておりますが、多額の費用を要することから、今後はさまざまな角度から調査研究していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○14番(堀 広子君) 順を追って質問をいたします。

ご答弁をいただきました原発の中で、受け入れの準備の件が入っていないようでございます。と言いますのが、川内原発事故の際の広域避難先として県が示しております薩摩川内市とそれから阿久根からの受け入れ態勢を整えるということ、受け入れを示しているわけなんですけれども、この点ほどのような計画をされているのかをお尋ねいたします。

○危機管理監(堀之内 勝君) ただいまのご質問の件については、議長の許可を得て担当の補佐を出席させておりますので、答弁させます。

○総務部危機管理課長補佐兼防災係長(原口浩幸君) 危機管理課の原口です。よろしくお願いいたします。

広域避難の受け入れに関しましては、さきの吉村議員からのご質問でもございましたとおり、議員仰せのとおり、薩摩川内市、阿久根市、それぞれの地区から始良市にある避難所がそれぞれ受け入れとなっております。

避難の人数につきましては、薩摩川内市が8,655人、それと阿久根市が5,305人、あわせて1万3,960人が始良市の受け入れ人数でございます。

以上でございます。

○14番(堀 広子君) 1万3,960人の受け入れをどのような形で受け入れの計画をされているのか。こういった場所にどういう形で。

○総務部危機管理課長補佐兼防災係長(原口浩幸君) お答えいたします。

始良市にございます指定避難所55か所、それと始良市として指定避難所にはしておりませんが、県の施設、例えば県民の森の管理事務所、これらの場所にそれぞれ薩摩川内市、あるいは阿久根市が計画をつくりました避難計画に基づいて、どの地区の方はどここの避難所にとということで、詳細に計画ができております。

以上でございます。

○14番(堀 広子君) 分かりました。

私は、日置市で行われました説明会に参加いたしましたが、そこでもいくつかの問題が浮き彫りになりました。例えば、計画が一般災害のときだけを想定しておりまして、地震とか災害、そして津波、こういった、あるいはまた桜島などの火山災害も想定していないと。また避難経路の安全性に不安があるとか、また風向きが一方方向からのみの想定であったりとか、また子どもたちの学童の避難にいたっては計画もできておらずに検討中のこととか、たくさん出されました。説明会場の参加者からはこのほかにもさまざまな懸念と不安が投げかけられましたが、県の計画のずさんさが鮮明になるばかりでございました。

このように、楽観的で脆弱な避難計画のもとで川内原発が再稼働され、万が一事故が起これば市民

の命と生活を守るこの自治体の責務を果たすことはできません。要援護者を含めまして、全ての市民が安心して安全な生活が送れるよう、拙速で危険な再稼働はやめるよう知事に要請すべきだと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（笹山義弘君） この原子力政策につきましては、国及び県の責任のもとに今いろいろと審査も行っておりますので、それらのもとについて、今後のもろもろの政策についても示されるものというふうに考えております。

○14番（堀 広子君） 知事の見解もよく新聞等で載っております。ぜひ始良市の責務といたしまして、市民の安全、安心を願う市の役割といたしまして、ぜひ知事のほうに要請をする考えはございませんか。

○市長（笹山義弘君） 同じお答えになるとは思いますけれども、そのような形で今後しっかりと注視していきたいというふうに思います。

○14番（堀 広子君） 次に移ります。

ごみ袋の問題でございますが、環境省は一般廃棄物の有料化につきまして、一般廃棄物の抑制、つまりごみの量を減らすということですね。それから住民の意識改革、負担の公平化につながるとうたしまして有料化を進めております。

ごみ袋を有料化すればごみの減量につながると環境省は進めておりますけれども、始良市では有料化後、ごみの量はどのように変化しておりますでしょうか。

○市民生活部次長兼生活環境課長（小田原 優君） ごみの推移についてでございますが、ごみについては、旧町時代にごみ処理計画をつくっていますが、計画よりもごみの量としてはふえております。以上でございます。

○14番（堀 広子君） ごみ袋を有料化すればごみの量は減るということで有料化をされたという推移があるわけですが、実際はごみの量というのは全国的だと思いますけれども、減ってはいなくてふえているんですね。そういう傾向であるということは確かであると思います。

また2つ目に私が申し上げました住民の意識改革の件ですが、これは大変難しいことだと思うんです。啓発、指導、教育を長期的に取り組むことが重要だと思うところなんです。この間、加治木工業の高校生が部活のユニフォームを着たままごみ袋とひばさみを持って学校周辺のごみを拾っている姿をよく目にするところです。そのような自主的な取り組みに私は感心しているところでございます。こういったことも意識改革の一つなのかなというふうに受けとめております。

また、先日、錦江湾のクリーンアップ作戦などが行われまして、楽しく参加できる、こういった企画も今後さらに発展していくことを期待するものでございます。

また、担当課が自治会に出向いていただきまして、分別の指導などに取り組まれていることも意識改革につながるかとと思います。

大変、この意識改革の問題は難しい問題であります。環境省が言っているこの意識改革と若干私の

考えは違うということはおわかりいただけるかと思いますが、私はそのように思っているところでございます。

また、負担の公平化としてもごみ袋を有料化しておりますが、負担の公平化として、私はごみ処理は環境の問題、つまり社会全体で取り組むべき課題であって、消費者だけで解決できる問題ではないと思います。環境の先進国と言われますドイツでは、循環経済、廃棄物法という法律によりまして、自然を壊さない経済の仕組みを社会全体でつくっております。この法律には、拡大生産者責任が明記されておまして、消費者だけでなく、生産者にもごみ処理の責任が分担されております。

日本においても環境省が言います負担の公平化を追求するのでありますならば、生産者も責任を負うべきだと考えますが、担当課におかれましてはどのようにお考えでしょうか。

○市民生活部次長兼生活環境課長（小田原 優君） 環境に関する法のほうでも、国民の、市町村の責務、それから住民の責務、それぞれ書いてあります。

事業者につきましても同じような感じで責務という形である程度負担を求められているようです。以上です。

○14番（堀 広子君） 事業者においても排出業者の場合ですよね、産廃の場合ですね。確かにそれはあります。しかし、例えばペットボトルをつくる企業、こういったところがいくらでも生産はしますけれども、処分するときの経費は全く払わないということではないんですかね。

だから、そういう意味で進んでいる先進国におきましては、生産者が負担をしていると、よく拡大生産者責任と言われるんですが、そういったのを取り組んでおります。

ですから、こういった意味では、私は負担の公平化であるならば、日本においても生産者に責任を負うべきだというふうに考えているところでございます。申し述べておきます。

ごみ袋の件ですが、ごみ袋にごみは入れないと、収集しないとえば、市民に義務を課しているとは私は思っているところです。有価物約3,100万円、そのほとんどがご答弁いただきましたごみ処理場の経費に使われているということでございますが、25年度のごみ袋の収益はいくらですか。

○市民生活部次長兼生活環境課長（小田原 優君） 大体8,200万円程度でございます。

以上でございます。

○14番（堀 広子君） それは売り上げですよ。ごみ袋の売り上げであって、じゃあ収益、いわゆる仕入れがあって売り上げ、その収益はいくらですか。ついでお尋ねいたします。そのごみ袋の仕入れとその収益はいくらか。2つあわせてお尋ねいたします。

○市民生活部次長兼生活環境課長（小田原 優君） ごみ袋の売り上げにつきましては8,200万円です。仕入れにつきましては、業者のほうから2,400万円程度で入れておりますので、差額で5,800万円程度の差額になると思います。

以上でございます。

○14番（堀 広子君） 手数料として市民に負担を強いているわけなんですけれども、仕入れ価格が

いわゆる2,400万円ぐらい、それから売り上げが8,200万円ということですね。ごみ袋に対しましてはですね。そうなりますと、約仕入れ価格に対しまして3.4倍ぐらいですかね、ごみ袋の売り上げに対しまして3.6倍、これは高くないですか。いわゆる掛け過ぎではないかなと私は思うんですけど、いかがですか。

○市民生活部次長兼生活環境課長（小田原 優君） ごみ袋の売り上げと仕入れの差額だけで考えればそのような計算もできるかと思いますが、ごみ袋を入れるごみの処理の経費、始良市におきましては、今先ほどの市長答弁にもございましたように、7億円程度が経費として上がっております。

それから、この収益等につきましては、先ほどの8,200万円と3,100万円で1億1,000万円、この差額の6億円につきましては、市のほうで負担をしておりますので、この分の一部分にその差額が充てられるというふうに考えていただきたいと思います。

以上でございます。

○14番（堀 広子君） 確かに経費は相当かかっているということでございますが、私はこのごみ袋の問題でお尋ねしているところで、全体的に考えますと、確かに大変な経費がかかるということは承知しております。

しかし、先ほども申し上げましたように、今日本では、いわゆる生産者にはごみ処理の責任がなく、消費者だけに負担をさせている状況です。ましてや環境省が進めておりますこのごみ袋に対しても有料化の件について進めているわけなのでございますけれども、私は一般のごみは市町村の責任で処理するのが当たり前だと私は考えております。そういう意味では、ごみ袋は無料にすべきだと思います。

鹿児島市におきましてもごみ袋はそれこそ無料ですよ。どんな透明なので出している、まちによって違う、地域によって違うということで、財政の状況と勘案しながらされているかと思いますが、やはり基本的には一般ごみは市町村の責任でやるべきだということが大事だと思います。

そういう意味からもごみ袋の負担軽減につきましては、やはり検討を進めることを指摘しておきます。

次に、住宅リフォームの助成制度について伺います。

協議会を、3回目の協議会で登録事業者の紹介を行う、こういう点になっているということでございます。その後、登録業者の紹介を行う予定だということでございます。助成制度の件でございますが、全国で、私が昨年質問をいたしましたときは、全国で533件だったんですね。そしてまた、今回2013年の5月の実施状況ですけれども、これ1年前になりますけれども、562か所。いわゆる30か所ぐらいふえているんですね。これは大変経済波及効果が何倍も高いということで、大変そういった意識がどんどん広がってきての結果の数字かと思うところなんですけれども、県内では鹿児島市や出水市、薩摩川内市、曾於市、志布志市、奄美市とか、全体で、県内でこれまでこの住宅リフォームの助成事業を実施したところは、全体でどのぐらいあるのでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 担当の建築住宅課長に答弁をさせます。

○建設部建築住宅課長（梶木正男君） 建築住宅課の梶木でございます。お答えいたします。

県内のこの住宅リフォームの支援制度の実施状況でございますが、昨年度の現在の調査でございますけど、1町13市、14の事業者でやっておりますが、そのうち西之表市はもう廃止しておりますので、現在のところ13の自治体を実施している状況だと調査しております。

○14番（堀 広子君） この事業は、仕事起こし、中小業者の仕事起こしと、それから町の経済活性化、経済波及効果がかなり高いということがもう既に実証されてこのようにふえてきているということだと思います。

24年度が、ご答弁によりますと、市移住定住促進事業、そして今年度が空き家対策のリフォーム事業を実施するという事になっております。

この住宅リフォーム事業は、だれでも、そしてどんな改修にでも適用できる、使える、使い勝手のよい制度となっておりますので、ぜひ実施に向け取り組んでいただきたいと思いますが、今年度は24年度の、先ほど申しました、県が計画されておりますので、せめて来年度に向けてというか、早い時期に検討していただくことができないのか、この件についてはどのような考えをお持ちでいらっしゃるのかお尋ねいたします。

○建設部長（岩穴口弘行君） 今、議員のほうも仰せられましたとおり、市といたしましては移住定住促進事業の中で、増改築の助成、それから耐震診断、それから耐震改修の助成、それと今回お願いしております空き家リフォーム支援事業ということで助成をしているところでございます。

今後と言いますか、この今、市が行っている事業が、今後どのように活用されていくか、それを見極めながら、その次の段階でまだ特色のあるリフォーム事業ができるように検討していきたいというふうに考えています。

○14番（堀 広子君） 私、この問題は、何回も取り上げておまして、皆さんもまたかという思いをされていらっしゃる方も多いかと思いますが、実際このリフォーム事業が中小業者の仕事起こしになる、そしてその波及効果が本当に高いんだということが実証されています。

ぜひ次の計画の中に入れていただきますことをお願いしたいというか、望むものでございますけれども、次の段階というご答弁でございましたが、来年度に向けてその計画をするつもりでいらっしゃいますか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 先ほども申しましたように、今いろいろな助成事業を実際行っております。それがどういう活用のされ方が行われていくかというのを見極めないことには、次の新しい助成事業ということにはならないのではないかとこのように思っておりますので、それを見極めながら検討させていただきたいというふうに思っております。

○14番（堀 広子君） 最後に市長にお伺いいたします。いかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） この助成制度でございますけれども、始良市としては少しずつですが、ステップアップしているというふうに、私は判断をしております。そのことから、先ほど部長が答弁申し上げましたような道筋になっていくのではないかとこのように思っております。

○14番（堀 広子君） 次に移ります。

浸水排水対策の件でございます。ご答弁をいただきました。

まず、旧加治木町のときでございましたが、排水ポンプの計画がございました。この計画は今のようになっているのでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 加治木の排水対策事業、排水対策の計画でございますが、平成15年から16年にかけて計画を策定しております。それをある程度基本にしながら、地域の排水対策は計画しているところでございます。

○14番（堀 広子君） 始良地区、それから加治木地区、蒲生地区は全くそういう計画はないわけですが、この10号線より南の地域、いわゆる始良地区におきましては、浸水対策といたしましてお答えいただきましたように、拡幅、それから排水路を建設すると、で、ポンプアップ施設の整備を考えられますということですが、現在はこの始良地区の排水、考えられますと書いてありますけれども、現在はどのような対策をされているんですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 現在、行われている排水対策でございますが、始良地区では始良駅前通り線の排水を恩川のほうに流す計画で施工しているところでございます。

それと、加治木地区では、岩原地区、豊町地区と言いますか、その地域の排水を別府川のほうに流すというふうな排水路工事を現在行っております。

それから、小陣地区で加治木駅前の南側ですけれども、そちらのほうでその排水を日木山川のほうに排水する工事、それから国道10号のバイパスがございまして加治木ジャンクションですけれども、その周辺の排水を網掛川のほうに流す排水、いわゆるバイパス工事というふうな形で施工をしているところでございます。

○14番（堀 広子君） いわゆる分水路で対応しているということでもよろしいわけですね。

○建設部長（岩穴口弘行君） 分水路と言いますか、今錦江湾に向かって南北に流れている分をそれぞれの河川側のほうに流していく、分水路と言ってもいいかと思えます。

○14番（堀 広子君） ご答弁で、抜本的な改善をするには、調査を行ったと、改善をするための調査を行ったとありますが、この調査はいつごろされたのでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） この調査と言いますのは、先ほど申しました加治木地区の平成15年から16年まで行いました排水対策計画、それから始良地区で平成8年から9年まで行いました雨水排水基礎調査というものでございます。

○14番（堀 広子君） と言いますと、そういった基礎調査を15年、16年にできた、それ以前にできた計画を始良地域、加治木地域の基礎調査をもとに今どういう計画ができていますか。

○建設部長（岩穴口弘行君） このときに計画しました排水の計画は、主に排水路の断面改修と、それから強制排水と言いまして、最終的にはポンプアップによりまして強制的に雨水排水を流すというふうな事業でございます。

これにかかる事業費が莫大なものになってまいりますので、それを少しでも経費を軽くするような形で現在行っているのが、分水路と言いますか、そういう工事でございます。

以上でございます。

○14番（堀 広子君） 調査したけれども、そういった計画を具体的にはできていないというふうに理解してよろしいですかね。結局、多額の費用がかかると、いわゆるポンプアップの形をとった場合には、排水ポンプの計画を立てるとなると大変多額の費用がかかるので、現時点では分水路によって川のほうに流す排水路の改善、改修をしているということですね。

○建設部長（岩穴口弘行君） 現在はそのような形で、地形的にもそういう計画ができるのであれば、そのほうが経費的にも少なく済みますので、そういう計画で行っているところでございます。

○14番（堀 広子君） 排水ポンプというのはどのぐらいの費用がかかるんですか。そのブロックの大きさ、規模にもよりましようけれども、大体どのぐらいの費用がかかって大変なんだ、確かに補助事業を活用してとなりますと、時間的にも相当かかるのではないかと思いますけれども、そういう意味ではやはり計画を立てて行うほうが、住民の皆さんにとっては、我々が要求したことが、この地域が大変な生活を強いられている中で、早く何とかしてほしいというのが市民の感情であり、市民の願いだと思いますけれども、そういう意味では、やはり今までやっておられる、お金のかからない補助事業を活用しての分水路の活用の分水路でやっていくという考えでいらっしゃるのですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） まずこのポンプアップの施設にかかる費用でございますが、始良地区では13か所に、この平成8年から9年に調査時点ではございますけれども、13か所でポンプアップが必要であるということで、ポンプアップにかかる費用が100数十億円かかるというふうなことになっております。

加治木では5か所で50億円から70億円ぐらいはかかるのではないかとこのように思っております。

○14番（堀 広子君） これは100億、50億のこの金額というのは、13か所全てを含めての金額ですか。これを計画的に、年次的に計画を立てていくとなりますと、することがやっぱり市民に貢献することではないかと思いますけれども、このような計画ではなく、先ほどから言われております、川のほうに流す水路をつくる、この形をとられているわけなんですけど、そういう点ではこの多額の費用がかかる、いわゆるポンプアップの方式はこれからは考えていかないということですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 先ほどから申しておりますように、100数十億、両地区あわせて200数十億の費用がかかるわけなんですけれども、現在のところ、始良市内でこの強制排水に対する補助事業と言いますか、そういう補助事業が適用される地域がございません。ですので、もしこういう事業

を行っていくということになりますと、全て単独と言いますか、そういう費用になってまいりますので、現在の財政では到底着手ができないというような状況でございます。

先ほどから申します、分水路と言いますか、バイパス的な水路の整備につきましては、国からのある程度の補助をいただきながら施工しておりますので、財政的にも有利なそういう方法で現在行っているところでございます。

○14番(堀 広子君) 私は、やはり住民の健康と福祉を守るこの自治体のあり方として、やはり年次的に、先ほど来言っております、ポンプアップの計画を立てていく必要があると、私は思います。

確かに財政面を考えましたときには大変だと思います。補助事業でやっていく方法もあわせながらやっていく必要があると、私は思うところでございます。

住民の方々にとっては、何でいつまでたってもやってもらえないんだろう、こういう計画が目に見えて、初めてそのことに疑問も薄くなると思いますので、ぜひ私はその計画も入れながら、併用しながらやる計画のほうがいいかなと思うところでございます。

ところで、私住民の方からご相談がありまして、須崎公民館付近の排水の件なんですけど、このことからちょっと疑問を持ちましたので、質問をさせていただいているところなんですけど、公民館付近のところを視察してまいりました。公民館より東へ50m、そして北へ100m上った突き当りの交差点の排水は、四方から雨水が集まる場所ございまして、その排水路が何と25cmぐらいの昔からのそのままの排水なんです。だからその水が下のほうにちょっと上り坂になっておりまして、全部下のほうに流れてくる、もう豪雨のときなど本当大変な状況だと聞いております。

私も近くに行きましてその周りを調べてみましたら、その排水路のその上のほうには、約1町歩ですかね、3,000坪ぐらいだと思いますが、太陽光発電が最近設置されているようでございます。そこは、その太陽光発電の敷地を見ますと、砂利の上に水を通さないモルタルと言うんですかね、あれが吹きつけられておりまして、以前は地面にしみこんでいたわけなんですけど、これも狭い排水の中に流れ、どんどん流れて、先ほど言いましたその排水のところに、より多く集中してきているという現状があるようでございます。

ですから、この交差点付近の住民の方々がおっしゃいますには、もう雨が降ったときには外にも出られないと。排水があふれて道路が川のようになってももうどうしようもないと。また、下のほうに行きましたら、床下まで来るともあるといことで、これはいつからですかって言ったら、もう以前からそうなんです。もうだれに言っても何ともならないのでよって、こういう言い方でされるんです。だから、役所としてはご存じだったのかどうかというのがまず一つあります。

そのことで担当課も現地に行かれたというふうに聞いておりますが、この場所の改善の対策をどのように検討されているのかをお伺いいたします。

○建設部長(岩穴口弘行君) 今ご質問の地域につきましては、6月の30日に排水所の整備ということで要望書をいただいております。担当のほうで現地のほうは確認をいたしまして、今後どのようにするかというような協議も現在しているところでございますが、議員が言われるように、現在ある側溝はちょっと小さくて24cmぐらいの側溝で、流域的に見ましてもちょっと小さいようでございます。

今後は300内の大きな30cmぐらいの大きな側溝を入れて、排水するような計画を立てていきたいというふうに協議を進めているところでございます。

○14番（堀 広子君） 具体的には、もっとまだ検討をされていらっしゃるのでしょうか。ただ30cm幅の側溝を入れるだけで改善する場所なのでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 担当課のほうで現地のほうは確認をしております。明神2線とそれが明神須崎線というふうな路線が交わる箇所でございます、そこでその明神2線から明神須崎線のほうに流れる水を明神3号線のほうに排水を誘導するような形の排水計画であれば、はけて、水がここにたまることがない、あふれることはないというふうな計画でございます。

○14番（堀 広子君） 大変衛生面でもよくありませんので、早目の対応をお願い、求めておきます。以上で終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで、堀広子議員の一般質問を終わります。
次に、9番、犬伏浩幸議員の発言を許します。

○9番（犬伏浩幸君） 登壇

皆様、おはようございます。傍聴席の皆様、市役所でモニターをご覧になられている皆様、本日はおいでいただきまして、まことにありがとうございます。

議席番号9番、39歳、犬伏浩幸でございます。通告に従いまして、順次質問いたします。

質問に先立ち、一言申し上げます。今、ブラジルにおきましてサッカーワールドカップが開催されております。4年に一度開かれるこの大会に世界中の人々がサッカーの素晴らしさを実感し、数々の感動を分かち合っております。

また、本年8月には、知的障がいを持つ方々によるサッカーワールドカップが同じくブラジルで開催されます。16の国と地域から自国のプライドをかけ、知的障がい者の方々が世界一を目指し戦う大会です。日本代表選手団26人が出場を予定しており、鹿児島県から1人が選出され、各種報道でもご存じの方も多いと思いますが、本市職員もコーチとして参加いたします。ぜひ全力を尽くしていただき、感動と感激を世界中の人々に与えていただければと思います。

日本知的障害者サッカー連盟によりますと、昨年の夏に障がい者スポーツを管轄する省庁が厚生労働省から文部科学省へ移行したことにより、見込んでいた補助金が大きく減額となり、渡航費、宿泊費などの問題で大変ご苦勞されていると聞いております。障がい者スポーツの取り巻く環境を通して、まさに今、私たちが真剣に取り組むべき課題の一つが見えたような気がします。

人は強くなければ生きていけない、しかし、やさしくなければ生きる資格がない。私の好きな言葉の一つです。強くなれば困難を乗り越え、競争を勝ち抜くことも不正をただすことも理不尽さを是正することもできません。やさしくなければ子どもたちやお年寄り、障がいのある方々、今なお困難の中に暮らす人々にそっと手を差し伸べることも、あるいは将来に希望を見出すことのできない若者や人生の途中で幸せを見失ってしまった人々の背中を押してあげることもできません。災害に強く、犯罪に強く、競争力のある強い始良市を築くために、そして医療や福祉の充実が市民の将来への安心をもたらし、子育て支援や教育の振興が子どもたちの未来への希望を育む、やさしい始良市を築くために、いわば強く優しい始良市づくりに向けて力を尽くしていくことが求められています。

私は、ミッションとパッション、すなわち使命と情熱を大切に、山積する政治課題の解決に向け、たゆまぬ努力を続けていく決意をここに表明し、質問に移ります。

市長、教育長におかれましては明快なご答弁を、また同僚議員、先輩議員の皆様にはしばらくの間、ご清聴のほどよろしくお願いいたします。

質問の第1は、市長の政治姿勢についてであります。

まずはじめに、2期目を迎えての感懐について伺います。

去る4月に、笹山市長、そして私たち議員はそれぞれの政策や信念を有権者に訴え、厳しい選挙を経た後、この議場で向き合うことになりました。政治屋は次の選挙のことしか考えない、政治家は次の世代のことを考えるとされます。何になるかではなく、何をすることが問われていると言えます。

選挙から約3か月を迎えた今、さまざまな思いが脳裏をよぎっておられることと拝察いたします。改めて2期目を迎えての感懐について伺います。

次に、新庁舎建設について伺います。

本庁舎本館及び加治木、蒲生総合支所庁舎は老朽化が進み、これまで増改築を繰り返しながら使用して来ております。建てかえ等を含めた対策が喫緊の課題であるとの認識だと思います。

さきの一般質問でも取り上げられておりますが、改めて新庁舎建設について市長のお考えをお伺いいたします。

質問の2つ目は、子ども・子育て支援新制度についてであります。

平成24年8月に子ども子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために子ども・子育て支援法が成立し、関連する法律に基づいて幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく子ども・子育て支援新制度が平成27年4月にスタートいたします。

全ての子どもたちが笑顔で成長していくために、そして全ての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるためにこの新制度はスタートいたします。

子ども、保護者のおかれている環境に応じ、保護者のニーズ等に基づいて、保育所、幼稚園、認定こども園などの多彩な施設、事業者からそれぞれの特性を生かし、良質かつ適切な学校教育、保育、地域の子育て支援を総合的に提供することを目的としていると承知しているところであります。

一方、この新制度については、いまだに不明確な点も多いため、幼児教育、保育などの現場から不安や懸念の声が上がっているところでもあります。

そこで、本市における子ども・子育て支援新制度への対応状況について伺います。

1、幼児教育の重要性の認識について、2、始良市子ども子育て会議の構成メンバーについて、3、子ども・子育て支援新制度の担当部署について、4、教育標準時間認定子どもの施設型給付について、5、一時預かり事業について、6、幼稚園等からの認定子ども園の移行について、7、新制度への移行時期について、8、保護者等への周知について、9、就園奨励費事業について。

以上でございます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

犬伏議員のご質問にお答えいたします。

1問目の政治姿勢についての1点目のご質問にお答えいたします。

始良市の誕生は、2度の破綻と紆余曲折を経て、成就したものであります。

したがって、その困難を顧みますと、「始良市の誕生」が市民にとってわずかずつではあつて

も、利福を実感できるものとなっていなければなりません。

合併後2年間は、町政時代の継続事業を着実に完成させ、3年目の平成24年度に第1次総合計画を策定し、その計画に基づきそれを具現化することに取り組んでまいりました。

何よりも、私は初代市長として「始良市の一体感の醸成」を最優先させ、各種施策を進めるうえで公正公平を政治の基本姿勢としてまいりました。

また、合併による財政基盤の拡大に伴い、単独町ではできなかった小学校建設や消防庁舎の建て替えなど、大規模なハード事業にも着手し、市民の満足度を高めることができました。

さらには、イオンタウンの建設や県内初となるスマートインターチェンジの建設が着手可能となったことは、7万6,000人という県下で5番目の規模を有する市としての風格を感じさせるものとなっております。

私の1期4年間で振り返りますと、合併直後の行政運営の困難さを乗り越え、市としての基礎を固めることのみでもその成果は十分と思料いたしますが、市の持つ潜在能力を市内外の皆様から高く評価していただき、確実に次のステップへ向けた下準備を並行して行えた4年間であったと考えております。

そのような中、今回の改選時期に選挙によって、本市の将来を市民の皆様の判断に委ねられたことは健全なことであり、さらに2期目の信任をいただいたことにより、市政が停滞しなかったことは大変重要なことであると考えます。

この4年間でさまざまな経験が私の大きな糧となっており、周辺市町の首長との交流も個人レベルまで深められ、信頼関係は確固たるものとなっております。

また、市政のトップとしての責任は極めて重大であります。

市民の生命、財産、暮らしを守り、地域や産業の発展を目指し、特に、今年度は、地域への目配りを課題とし、地域性の維持へ資金や人的支援を行う地域コミュニティ制度に取り組む中から、市民の皆様のご理解をいただきながら、引き続き、職員の先頭に立って汗をかいてまいります。

さらに、「県央の良さを生かした県内一暮らしやすいまちづくり」を市の基本理念としつつ、将来的には、まさに県央に位置し、県の核となることも視野に入れ、それを目標とし、市政熟成のために一意専心してまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

さきの吉村議員のご質問にもお答えしましたとおり、本庁舎の整備は喫緊の課題であると考えております。

現在の本庁舎は、バリアフリー化対応への遅れ、庁舎が持つ防災拠点機能に対する市民の不安などがあること、また、加治木、蒲生の庁舎についても老朽化が著しく、耐震性の問題、混雑する待合スペース、事務効率の悪さ、会議室や倉庫等の不足などさまざまな課題があります。

市といたしましては、現庁舎が持つ諸問題を検証しながら、今後の庁舎整備の議論に当たっては、庁内に庁舎建設検討委員会を立ち上げ、市民の皆様の意見を聞きながら、検討を進めてまいります。

次に、2問目の子ども・子育て支援新制度についての1点目のご質問にお答えします。

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる、極めて重要な時期であり、生活や遊びといった直接的、具体的な体験を通して、情緒的、知的な発達、あるいは社会性を涵養し、人間として、社会の一員としてよりよく生きるための基礎を獲得するための発達段階にあります。

幼児期は、知的・感情的な面でも、また人間関係の面でも、日々急速に成長する時期でもあるため、

この時期に経験しておかなければならないことを十分に行わせることは、将来、人間として充実した生活を送る上で大切な要素であると考えております。

したがって、幼児期における教育が、その後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであることを認識し、我々大人が、子どもの育ちについて常に関心を払うことが必要であると認識しております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

国の子ども・子育て会議の構成については、「子どもの保護者や労働者を代表する者、事業主を代表する者及び学識経験者等をバランスよく、幅広い関係者を集める必要がある」とあります。

本市の子ども・子育て会議については、この制度の趣旨を踏まえ、委員を15人とし、「子ども・子育て支援に関し学識経験を有する委員」として、大学教授、医師会の代表、民生委員、児童委員、協議会連合会、主任指導員代表、市教育委員会委員代表、市学校長会代表、市母子保健推進員代表を、「子ども・子育て支援に関する事業に従事している委員」として、市内幼稚園代表、市内保育園代表、市社会福祉協議会代表、市児童クラブ連絡協議会代表を、「その他市長が認める委員」として、市児童クラブ指導者代表、市議会議員代表、市小学校PTA代表、市内幼稚園・保育園のそれぞれの保護者代表をもって組織しております。

3点目のご質問についてお答えをいたします。

子ども・子育て支援新制度の担当部署については、福祉部児童福祉課子ども施策推進準備室及び子育て支援係であります。

4点目から6点目までのご質問につきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。

本年度中に策定します「始良市子ども・子育て支援事業計画」は、平成27年度から31年度までの5か年計画で、幼児期の教育・保育や一時預かり事業等の地域子ども・子育て支援事業の利用量等の量の見込みと、確保の内容・実施時期を検討するものであり、現在、本市の子ども・子育て会議においてご審議いただいているところであります。

新制度については、幼少期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、教育標準時間認定の子どもが利用できる認定子ども園や幼稚園、保育標準時間認定の子どもが利用できる保育園等への施設型給付と小規模保育所等への地域型保育給付を創設し、また一時預かり事業や、放課後児童クラブ等の地域の子ども・子育て支援の充実を図るものであります。

また、幼稚園と保育所のよさをあわせ持つ幼保連携型の認定こども園の普及も進めており、今後、私立幼稚園については、子ども・子育て支援法に基づく「施設型給付」を利用するか、または従来の私学助成・幼稚園就園奨励費補助を利用するかを、各法人が自ら選択することになります。

幼稚園等からの認定こども園への移行については、現在、対象施設に対して県と市の連名による意向調査を実施しているところであります。

7点目のご質問についてお答えいたします。

新制度への移行時期については、平成27年4月を予定しているところであります。

8点目のご質問についてお答えいたします。

保護者等への周知についてであります。子育て支援情報等については、広報紙やホームページに掲載しているところであり、今後も随時情報提供してまいります。

9点目のご質問についてお答えいたします。

就園奨励費事業についてであります。新制度に移行した場合、私立幼稚園については、選択によ

って新制度の「施設型給付」を受ける場合と、現行どおり私学助成及び保護者への就園費補助で行う場合とがあります。

以上で答弁を終わります。

○9番（犬伏浩幸君） 質問の1つ目、（2）新庁舎建設について再度質問をいたします。

新庁舎建設については、庁舎建設検討委員会で、また市民の皆様の見解を聞きながら検討をしていくというご検討をいただきました。市が保有する施設はいろいろとございますが、本市では建築後、数十年が経過したものが多く、今後庁舎を含めて建てかえや大規模改修にかかる費用の増大が見込まれており、従来の取り決めだけでは持続可能な財産管理は困難な状況となっております。

施設を総合的に比較、管理、活用する経済活動、すなわちファシリティマネジメントを重視した取り組みが重要であると考えます。高度経済成長期を中心に整備された公共施設の老朽化が進んでいく中、右肩上がりの経済成長の終えん、低成長、少子高齢化といった外部環境の変化に伴い、公共施設の維持管理手法を見直していくことが現在求められています。

こうした中、近年、市町村を中心に公共施設等の現状や維持管理コスト、さらには方針、改修などの計画策定、将来コストの試算を示す白書等を作成し、公表しております。

東京都大田区におきましては、公共施設整備計画を策定しており、公共建築物に加え、都市基盤施設、すなわち道路、公園、橋梁などを含めた施設整備計画や将来予測を示しております。

そこで伺います。本市でも新庁舎建設を機会に市が保有する施設に加え、道路や公園などの都市基盤施設も含めた市の公共施設全体の維持管理について、全庁的に現状を把握し、将来コストを検討し、公表すべきと考えますが、ご見解を伺います。

○総務部次長兼財政課長（恒見良一君） お答えいたします。

この件に関しては、公共施設のマネジメントということで、今議員のほうからございました市内にさまざまな公共施設がございますけれども、その関係についてどうすればいいかということで、本市は22年の3月に合併して、そのまま3町がそれぞれの施設を持ちながら合併をして5年目を迎えているところです。

今の状況の中では、高度成長期に建物のほうも建てられ、そして建物のほうでも50年、60年と過ぎている施設も実際ございます。その施設について、当然今からどのように持っていくかというのを、6月2日にもこの公共施設マネジメント戦略会議ということで立ち上げたわけでございますけれども、それに基づいて一応対応策を考えているというような形で、今動いているところでございます。

また将来的にそういったものの公表ということでございましたけれども、来年2月をめどに、今白書のほうも作成中でございますので、それに基づいて2月に、また白書ができ次第、この本議会においても議員の皆様方にも公表、そしてまた市民の皆様方にも、講師等を用いながら公表するというような考えで、今作成中でございます。

以上でございます。

○9番（犬伏浩幸君） ただいま平成27年の2月に白書ができ上がるということでご答弁をいただきました。平成27年度から普通交付税の減額が始まります。市の財政が今後ますます厳しくなっていくと予想される中、火葬場建設、新庁舎建設、またその他公共施設の改修や道路整備などを進めていかな

ければなりません。

そういった中で、市が持っている施設をゼロベースで見直し、施設の廃止や統合、集約化による再配置等を検討し、現在、市の財政がどうなっているのか、それから将来的にはどうなるのか、これを今現在の視点から将来を見通す、将来の視点からさかのぼって現状を把握する、その上で市民の皆様は公共施設全体の将来コスト、また市の財政状況などをお示ししながら、公共施設設備等の議論をしていくことが大切だと思っております。

あれもこれもこの時代から、あれかこれかの選択の時代に我々は迎えているということ認識をしております。私たちの世代と将来の世代それぞれの負担と受益のバランスをしっかりと明らかにしながら、慎重に検討していくことが大切だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○市長（笹山義弘君） まず、先ほど申し上げましたように、始良市は平成22年の3月に合併をしておりますが、市としてのいろいろな整備も一方では図らなければならないということも事実でございます。その中に合併の最大の目的と言いますか、行財政改革の究極は合併によってなし得られるということでもありますので、その効率を図るためには、やはり本庁機能を高めるということが喫緊の課題であるということでもあります。

そういうことから、庁舎建設は避けては通れないということではありますが、それを含めて総合支所もどうあるべきかということも、今いろいろとこの庁舎内に計画をもむ組織をつくりつつあります。つくってその中でやっていくわけですが、そういう意味で市としての形を整えるこれからの事業、そしてこれまで持っておいた施設をどのように維持管理をして、また整理をしていくかということにも踏み込んで、今後行かなければならないということでもあります。今それで、緒に就いたばかりでありますので、それらをしっかりと精査しながら、そして将来像をどのように目指していくのかということもお示しをしていく必要もあろうというふうに思います。

したがって、今議員ご指摘のとおり、その姿勢としては議員ご指摘のスタンスで進めていくという必要があろうというふうに考えているところでございます。

○9番（犬伏浩幸君） 次の質問に移ります。

質問の2、子ども・子育て支援新制度について、要旨1です。幼児教育の重要性の認識についてということでご答弁いただきました。我々大人が子どもの育ちについて常に関心を払うことが重要であると認識しておりますと話されておりました。

政府の教育再生実行会議の提言におきまして、5歳児の義務教育化等の検討が盛り込まれ、また幼児教育の無償化、義務教育化は世界的な流れであります。

そこで、本市におきましては、幼児教育の担当部署はどこで、これまで幼児教育の推進のためにどのような取り組みを進めてきたかお伺いいたします。

○福祉部長（脇田満穂君） 0歳から5歳まで未就学児ということで、ともすれば今までは保育に欠けるという表現を使っておりましたけれども、保育園にお預かりして、その中でしつけ、あといろんな小学校に上がるまでのいろんな教育的な部分を保育園で、それから教育的な、それこそ学校に上がるための機関としまして幼稚園教諭のもとに幼稚園というものがなされておりました。

ただ、今後は、先ほど議員からもありましたように、子どもの育ちというものをみんなで考えると

というような、ゼロ歳から5歳まで未就学児全員に、今までは、先ほどちょっともらいましたけれども、ご自宅で、言うなれば、幼稚園も保育園も行かなかったお子様もおられたわけです。今回はそういう部分の方々にも光を当てるような、そういう制度にかわりつつあるというふうに認識を持っております。

○9番（犬伏浩幸君） 幼児教育の充実は、皆さん十分認識をしているところだと思います。幼児教育の充実は、学力向上や小学校入学時の集団行動がとれない、授業に集中ができないといった、いわゆる小1プロブレムの解消にもつながると思いますが、再度幼児教育の充実ということについて、今後どういったことを進めていきたいか、また考えておられるか、お尋ねいたします。

○教育長（小倉寛恒君） 教育委員会の所管というのは、いわゆる学齢期の児童を所管するというところでございますけれども、幼児教育に関しては公立の幼稚園がございまして、公立の幼稚園に関するさまざまな教育内容については取り扱っているわけでございます。

いわゆる就学前の5歳児からの就学前教育ということについては、今文部科学省がそれを立案しているところでございますけれども、いわゆる義務教育という面において、無償教育ということにおいて、約7,800億円ぐらいの財源が見つからないということで、今財務省との間で頓挫しているという状況にあるというのは聞いておりますけれども、しかし、内容としては非常に大事なことでありまして、これはよそごととして見ているわけではございません。

そういうことで、教育委員会としましても幼児教育の重要性ということで、この4月には子育て手帳と、3歳児から15歳までの12年間で4分割した手帳を各戸数に配付したところでございまして、やはり基本的なことは家庭教育の中で実現をしていただきたいということで、その後は保育所、あるいは幼稚園、あるいは認定こども園、さまざまな施設がございまして、そういった選択の中で、保護者のほうでは考えていただくということであるかと思っております。

○9番（犬伏浩幸君） 幼児教育の基本は家庭であると、私もそのように考えております。小1プロブレムの解消の取り組み、そして学力向上以外に発達気になる子どもたちへの援助や保護者への子育て支援も大変重要であると考えております。

本市におきましては、出生の数ですね、約650といたしますと、通常学級の要支援児が6.5%から10%と言われておりますので、5歳児におきましては約40人から65人の子どもたちが療育支援を必要としております。

そこでお尋ねいたします。現在、障がいとなる子どもや保護者への支援としてどのような取り組みを行っているか、お伺いいたします。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） 幼稚園教育の中で、軽度の障がいのある子どもに対しては、現在も保育補助が入っておりまして、各幼稚園で工夫をしながら支援体制を整えているところでございます。

また、重度になりますと、特別支援教育としての専門的知識とか技能、各担任が十分に持ち合わせていないという場合もございまして、また幼稚園の施設も十分に配慮されていない状況の中では、その子どもにとって的確で安全な教育環境であるか、あるいは安全な保育、教育活動ができないという

状況でもございます。

市教委といたしましては、小学校就学前の就学児健康診断とか就学相談を実施いたしまして、子どもたちの実態把握、それから指導に努めているところでございます。

また、調査によっては巡回相談を行ったり、専門医の診断を進めたり、それから療育センターへの相談を進めたりしている状況でございます。

以上です。

○9番（犬伏浩幸君） ありがとうございます。今幼稚園のことについてご答弁をいただきました。保育園や認定こども園などについてはどのような取り組みが行われているか。また、県やほかの地域等、取り組んでいることがございましたらお聞かせください。

○福祉部長（脇田満穂君） 保育園のほうにおきましても、一番この最近、近年と言いましようか、多い傾向がありますのは、やはり多動の子どもさんが多いというふうになっております。

そのような児童が入園された場合には、教室の中でどうしてもクラスの中でほかの子どもさんのまず統制と言いましようか、育てができないということで、まずもう一人選任に当たる保育士を充てるようにいたしております。

そして、できるだけその子どもさんに付き添い、ほかの子どもさんと一緒に生活ができるような、保育の視点というのは日常生活をできるようにするというのが視点でございますので、そういう意味で付き添いをしております。

以上でございます。

○9番（犬伏浩幸君） 発達が気になる子どもたち、小学校に上がれるように、上がったときにスムーズに学校になじめるように、今現在、いろんな幼稚園、保育園等で取り組んでいるということでございます。

新制度の中でも幼児期の学校教育、保育と小学校教育との円滑な保幼小連携の取り組みを推進しておりますので、ぜひそのような支援の充実を子ども・子育て会議の中でも、また事業計画の中でも取り組んでいただければと思っております。

次の質問に移ります。許認可外保育所についてお伺いいたします。

新制度におきまして、許認可外保育所はどのような位置づけになっておるか、お尋ねいたします。

○福祉部長（脇田満穂君） 認可外の保育所につきましては、新制度に移行するための基準というのがございます。施設の面とか保育所の人数とか、そういうもの等の基準を満たしておられるところは、地域型保険給付ということで、今の保育支援と似たような形の給付を受けることが可能であると。

その基準に満たない、逆に言えばそのほうが形容されている方にとっては便利がいいと言いましようか、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、それぞれの法人、設置をしていらっしゃる方の判断という部分がウエイトを占めてくるものですから、その中で、今のままでよろしいという方であれば、今の現状の無認可の助成という形で、市では少ないんですけれども、保護者に対する助成、その形で運用していただくということになります。

以上でございます。

○9番（犬伏浩幸君） 今現在、認可外保育所、事業所が平成27年度4月に向けて新たに新制度に入るという意向をお持ちの事業所、施設がございますでしょうか。

○福祉部長（脇田満穂君） 認可外の現在の中で、新たなその制度に乗るためには、人員的にも確か15人以上20人未満という、ある程度多くの子どもをお預かりしないと対象になっていきません。そのような施設としましては、現在、一、二、市内にもありそうですので、そういう施設の方が今後検討されるのではないかと考えております。

以上でございます。

○9番（犬伏浩幸君） 現在、認可外保育所に通う子どもの保護者に対して年間1万円助成されていると思います。これは金額等を含めてどのようにお考えでしょうか。またこれから上げるのか、下げることはないと思いますが、そういった検討をされているのかお伺いいたします。

○福祉部長（脇田満穂君） ただいま金額のお話がありました。現在、保護者に対しましては、年間1万円という額でございます。このことにつきましては、助成のあり方としまして、施設を設置されていらっしゃる方に対する補助、これを今現在、市としてはしておりません。それから、今、保護者に対しては年間1万円という額で助成をさせていただいております。

したがって、この両方の視点を今後この子ども・子育て会議の中でまた子どもの新しい支援事業の中でどの程度この無認可の中で、児童と言いましょうか、子どもさんたちが残り、それに対して、市として光を当てていくという検討になるかと思っておりますので、現時点ではいくらということにはなりませんけれども、新しい事業計画の結果、考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○9番（犬伏浩幸君） 子ども・子育て会議を通して事業計画をつくり、その中で検討をしていくということでした。

次の質問に移ります。

6月26日の朝日新聞に、子ども・子育て支援新制度関係の記事が載っておりました。来年4月から幼稚園が変わるの、私立も国が始める子育て支援制度の枠組みに入るという記事、あと7月6日南日本新聞です。幼稚園行き先見えず新子育て支援制度、来年4月開始ということで、南日本新聞の記事では、私立幼稚園の立場から制度化がわかりにくい上に時間的な余裕がない、現在の私学助成と比べ平面でうまくやっているのかまだ読めない、新制度に入るべきか認定こども園であるべきか悩んでいる幼稚園が多いと打ち分けられております。

このように私立幼稚園の設置者は新制度に移行するか否かの選択肢があるかわりに、移行するか否かの経営判断が迫られており、不安の声が聞こえております。

そこでお尋ねいたします。本市の私立幼稚園におきまして、新制度に移行する幼稚園は現在のところございますのでしょうか。

○福祉部長（脇田満穂君） ただいまその私立の幼稚園が新制度、すなわち認定こども園の方向に動い

ていかれるかというご質問だったかと思います。現在、その先ほどの答弁にもございましたけれども、調査をというか、意向調査を出しているところがございます。その締め切りがまだでございます、今のところ、いくつかの私立の幼稚園が認定こども園に移行していくという数値等は伺ってはいないところです。

ただ、今年度当初予算におきましては、1幼稚園におかれまして、私立の幼稚園におきまして、27年4月に向けて認定こども園に移行したいという要望で、予算の枠としては取らせてもらっているところがございます。

以上でございます。

○9番(犬伏浩幸君) 事業計画もまだできておりません。まだまだこれからということであろうかと思えます。子ども・子育て支援新制度について質問をしてみました。これから子ども・子育て会議の中で事業計画を策定していくということでございます。いまだに不透明な部分もございまして、平成27年4月スタートということで時間もあまりございません。担当課の皆様も大変ご苦労なさっていると思いますが、まずは子どもたちが生き生きとありのままに、笑顔で成長をしていくために、そして保護者や保育所、幼稚園等が混乱しないように、来年4月にスタートする新制度に向けて取り組んでいただきたいと思えます。

私も子育て世代として、議員として、また文教厚生委員会の委員として協力を惜しみませんので、一緒にやって取り組んでまいりたいと思えます。

最後になります。本日初めて一般質問をさせていただきました。初めてということで、大変緊張いたしました。私の人生の中でも一番緊張したかなと思っているところがございます。市民の付託を受けた議員として、今後とも初心忘れず、さまざまなことに挑戦し続ける決意を明らかにして、そしてまたただいま強い台風8号が接近しております。皆さまが何事もないことを願い、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(湯之原一郎君) これで、犬伏浩幸議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。10分程度とします。

(午前10時51分休憩)

○議長(湯之原一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分開議)

○議長(湯之原一郎君) 一般質問を続けます。

次に、16番、法元隆男議員の発言を許します。

○16番(法元隆男君) 登壇

1週間ぐらい前は、ちょうどきょうが台風の真ただ中というような予報でございました。だから非常に心配しておったんですけど、まだきょうのところは何とか大丈夫のようです。

それでは、質問を始めたいと思えます。

項目1、医療費抑制について、やはり、今後一番大きな課題の一つである医療費高騰に関して次の

ように質問をしたいと思います。

要旨1、始良市は、医療費高騰に対し24年度から26年度までの3年間、年間不足額を平均2億3,000万円と予測し、その対策として国保税を1億2,000万円値上げし、残り1億1,000万円を一般会計からの繰入れとしました。そこで、24年度、25年度の結果と3年目の26年度の見通しについてお答えください。

要旨2、国保税値上げと一般会計からの繰入れは3年間の措置でございました。当初の段階では、27年度より後は全く予測がつかないということで、そのときになるときにまた検討したいというようなことでした。26年度に入った今現在、27年度から以降について、ある程度予測もされておるといいますので、そのことについてお答えください。計画がどのように推移しているかということでございます。

要旨3、医療費抑制の根本的な対策はどのように考えておられますか、お答えください。

次に、質問事項、項目2に入りますが、市長のマニフェストについて、市長選におきまして、8項目の約束としてマニフェストに示されました。その中から主なものについて質問をしたいと思います。

1番目、小学校区ごとのコミュニティ協議会、配偶者暴力支援センターについて、2番目、中学生までの医療費助成についてはその内容と時期について。3番目、要旨3、総合運動公園等の駐車場について、それを具体的に述べてください。要旨4、義弘公没後400年事業について、具体的に述べてください。要旨5、あいら斎場の建て替えをどのように進めておられますか、お答えください。要旨6、鳥獣対策の充実の内容をお示してください。

以上で当初の質問といたします。

○市長（笹山義弘君） 登壇

法元議員のご質問にお答えいたします。

1問目の医療費抑制についての1点目のご質問にお答えいたします。

年々増加する医療費に加え、後期高齢者支援金、介護納付金など義務的支出の増加が見込まれるなど、平成24年度から26年度までの3か年間で6億9,000万円の財源不足が予測されたため、苦渋の選択ではありましたが、平成24年度に平均10.3%の増加となる国保税率の改定を行うとともに、被保険者負担の激変緩和措置としまして、一般会計から毎年1億1,000万円の繰り出しを行うこととしたものであります。

医療費は、毎年3ポイント前後は増加すると予測しておりますが、平成24年度は、前年度と比較して3ポイントの増を予測していたものの、実際は0.9ポイントの増と、伸びが低かったことなどもあり、比較的堅調な決算となりましたが、平成25年度は、前年度と比較して4.5ポイント増加するなど、決して楽観できる状況ではありません。

また、平成26年度以降についても、いわゆる団塊の世代が医療費の増加する傾向が高い前期高齢者に順次移行していくことから、予断を許さない状況が続くと予想しております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

国保税の改定及び一般会計からの繰入措置は、平成24年度から26年度までの3か年に予測された財源不足に対処するためのものであり、平成27年度からの計画については、平成25年度決算確定後に、決算状況や今後の医療費の動向等を熟慮しながら検討することとしております。

また、政府は、持続可能な医療制度等を構築するため、国保の運営を平成29年度までに「都道府県

が担う」ことを基本とすることとしており、検討に当たっては、このことも視野に入れる必要があると考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

高齢化や医療技術の進歩等により、当分の間は医療費の増加傾向が続くのではと予測しているところであります。

このため、将来的な医療費の抑制に向けて、保健師の訪問指導を初め、特定健診の受診勧奨、特定保健指導の充実、人間ドック等受診者への助成、各種健康教室の実施や糖尿病重症化予防事業等を実施することとしております。

次に、2問目の市長のマニフェストについての1点目のご質問にお答えいたします。

まず小学校区ごとのコミュニティ協議会についてであります。本市の地域コミュニティは、323の自治会のほか、校区公民館運営審議会や地区公民館、校区青少年育成協議会、校区体育振興会、校区社会福祉協議会など、さまざまな組織に支えられております。

しかし、始良市誕生によりこれらの地域コミュニティが混在することも事実であります。

また、近年の少子高齢化や核家族化、都市化や高度情報化の進展に伴い、市民のライフスタイルや価値観が変わり、福祉・防災・防犯・教育など多くの分野で地域を取り巻く課題は、複雑・多様化しております。

これらの複雑化する課題を個人や行政だけで対応・解決するには限界があり、一人一人が支え合い、課題解決に向けて取り組むことがますます重要となっております。

このような中で、合併協議の時点からいろいろな場で協議を重ねてまいりましたが、昨年度、「地域コミュニティ組織検討委員会」を組織し、地域が主体となり、行政と連携を図りながら地域課題に対応できる仕組みを協議していただきました。

そして、これまでの歴史的経緯や地域の特性を踏まえ、地理的距離や人口規模の大・小はありますが、地域として一体感が保てる範囲で小学校区ごとに地域づくりを進める「校区コミュニティ協議会の推進」という一定の方向性が示されたところでもあります。

この「校区コミュニティ協議会」の設立については、市が一斉・一律に立ち上げを強要するものではなく、住民や地域団体の皆様が主体となって、十分に話し合いながら進めるもので、校区により進め方やスピードは異なります。

市といたしましては、松原なぎさ小学校の開校に合わせ、平成27年度を開始年度と考えており、現在、校区ごとに設立準備委員会の開催や、準備会設立に向けて協議を行っているところであります。

そして、今年度から、地域と行政のつなぎ役としての校区担当職員制度を導入し、設立準備会等への支援を行っているところであります。

また、「校区コミュニティ協議会」が設立された際の支援策として、事務局の一員として各種事務や、企画・立案等の補助を行うコミュニティ支援員の配置や協議会への補助金等について検討しております。

次に、配偶者暴力相談支援センターについてであります。配偶者暴力相談支援センターは、県内に12か所あり、そのうち県女性相談センターを筆頭に9か所の県のセンターがあり、始良・伊佐地域では、始良保健所内に設置されております。

市町村では、設置が最も早かった知名町を筆頭に薩摩川内市、鹿児島市の順に設置され、現在3か所となっております。

本市の配偶者暴力相談支援センターの設置については、さきほどの新福議員にもお答えしましたとおり、組織や機能の検討もあることから、来年の春ごろの設置に向け、準備を進めているところであります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

子ども医療費の助成を中学校卒業まで拡充することについては、小学校終了までの助成と同じく、保険診療による医療費にかかる自己負担額の全額の助成を考えており、できるだけ早い時期に取り組めるように進めてまいります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

総合運動公園については、利用される方々の利便性が向上し、安心して施設の利用ができるよう、施設の機能強化が図るため、多目的広場の人口芝化や第2多目的広場の整備とスポーツ合宿の誘致ができ、各施設ともより一層の活用が見込まれることから、駐車場の整備を進めてまいります。

市といたしましては、親しみやすく、安心して利用できる施設のあり方を含めて、今後、さまざまな面から検討をしてまいります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

平成30年に、島津義弘公没後400年を迎えることから、記念式典や後援会の開催、ゆかりの地を巡るバスツアーなどを行うとともに、関連史跡の整備もあわせて行おうとするものであります。

また、激動の戦国時代を勇猛果敢に駆け抜け、江戸時代における島津家及び鹿児島藩の礎を築いた義弘公の業績を顕彰するため、薩摩、大隅、日向の三州に足跡のある日置市、湧水町、えびの市とそれぞれの行政区域を超えた広域での連携事業を実施するため、「三州同盟会議」を設立することとしております。

なお、具体的な連携事業については、この会議の中で協議・決定してまいります。

本事業について、ただ今申し上げたとおり、本番に向けたプレ事業を行う期間がございますので、事業の進捗に合わせた市民の皆様の盛り上がりも醸成していきたいと考えております。

5点目のご質問についてお答えいたします。

湯川議員及び森議員のご質問にお答えしましたとおり、候補地選定については、副市長と関係部長による火葬場建て替え候補地選定委員会において調査検討し、市有地3か所、民有地5か所の計8か所の広報地から4つの評価項目により選定いたしました。

その結果、新しい斎場の建て替え場所については、現斎場の道路真向かいにある市有地を候補地に決定したところであり、設置場所としてふさわしく、最適地であると考えております。

あいら斎場の建て替えについては、第4次実施計画において、本年度中に地質調査と測量業務を実施し、地元住民への説明会及び県との事前協議を踏まえ、平成27年度に都市計画火葬場の位置決定にかかる図書を作成し、本市の都市計画審議会に諮り、候補地を決定することとしております。

また、実施設計と火葬炉比較検討評価を行い、平成28年度から29年度にわたり、あいら斎場建て替え工事及び火葬炉工事等を実施し、供用開始を30年度と計画しております。

6点目のご質問についてお答えいたします。

manifestoに掲げている「鳥獣駆除への補助の拡充」については、平成26年度から、イノシシ、鹿、猿の市の捕獲補助金を1頭あたり、イノシシは4,400円を6,000円に、鹿は4,400円を8,000円に、猿は2万円を2万5,000円に増額したところであります。

イノシシ、鹿、猿などによる農作物等への被害については、農業者の意欲の減退や耕作放棄地の増

加など、被害額として数字にあらわれる以上に農山村に大きな影響を及ぼしていると認識しておりますことから、被害を軽減するために集落ぐるみの環境改善の取り組みや、追い払い活動への支援、試験的に実施している超音波による鳥獣撃退装置や電気柵設置など、今後とも地域と行政が一体となって鳥獣被害防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、隣接する市町と連携して広域的な対策をとれないか、県にも要望しているところであります。以上で答弁を終わります。

○16番（法元隆男君） それでは、順次質問をしていきたいと思っております。

要旨1の件で、26年度の見通しについてということで、まだ25年度の決算がまだ最終的に上がっていないということもあるでしょうが、大体の傾向は見えてきていると思うんですが、恐らく24年度がご回答のように堅調であったと。私も前回、市民福祉委員会におきまして、医療費の動きについてもいろいろ見てまいりましたが、24年度は堅調であったということは確認しております。

そして25年度は今後ますますやっぱり厳しくなりそうだなというようなことも伺いながらきておったわけですが、ここのお答えの中で、25年度は前年度と比較して4.5ポイント増加するということでご回答いただきました。それで、4.5ポイントですから、やはり3ポイント前後予測して、その前が0.9ということで、ほぼ平均値ぐらいに来ているなということで、26年度がそれよりもまして相当オーバーするようであれば、厳しい状況になるなということになると思うんですが、26年度についてもおおよその予測はされていらっしゃるんじゃないでしょうか。その辺をもう一度お答えください。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） お答えいたします。

26年度についてはまだ始まったばかりでございまして、3月診療、4月診療の2か月がわかっております。

この2か月で今後1年間の医療費を予測ということは非常に難しいんですけども、ちなみに3月の医療費が約6億5,000万円、これは対前年の同時期と比較をしまして、約7.3%の増額でございます。

ただ、4月になりますと約6億3,000万円ぐらいで、対前年の同時期に比べまして2.0ということで、この2か月間で、この平均値を単純にとりますと、1年間においては約5.4%増加するものではないだろうかということなんですが、2か月で1年間を推計するというのはちょっと難しい状況でございます。

以上でございます。

○16番（法元隆男君） 言われるとおりでであるとは思いますが、しかし、やはり2か月を考えてみても厳しい状況がきそうな気配は感じるところでございます。

それで、2番目の要旨2になりますと、今度は27年度以降ということで、ますます予測は厳しいと思うんですが、やはり前回は24年度から26年度までの予測をされて行われたわけですから、その辺のところの見通しですね、当初はその3か年のことを提案されたときには、もうとても27年度からはもう予測がつかないぐらい厳しい状況であるような切迫感がございました。その辺のところ非常に危惧しておるところでございます。

そういうことで、再度、27年度以降はそういったことで25年度決算確定後に決算状況や今後の医療費の動向を熟慮しながら検討するというところでございますが、おおよその傾向はあるんじゃないかと思

いますが、いかがでしょうか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 27年度以降の予想については、基本的に医療費が下がるという要素はないようでございます。と言いますのが、まず高齢化がまだ進んでおりまして、いわゆる2025年問題とかありまして、特に医療費の中で高齢者の占める入院費の割合、これが上昇しています。でありますので、相対的には国民健康保険の被保険者数はそんなにふえないんですけども、その中の高齢者の割合がふえるということで、入院費が上がるのではなかろうかということを思っております。

それから、始良市は医療機関数も多いんですけども、病床数は県内で4番目ということもありまして、高度な医療技術を受けることができる環境が整っているというようなこともありまして、医療費の伸び率が、伸びる要素が今後も続くのではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○16番（法元隆男君） 今おっしゃっていることは、そのままなるほどなと思うような部分でございます。やはり始良市は医療施設が整っているということも存じ上げておりますが、それだけに医療費もかかるということの裏返しじゃないかと思えます。

さて、27年度以降については、やはりここの回答にもいただいておりますように、団塊の世代がと、今後やはり高齢化世代が、団塊の世代がもう占めるようになると、ますますそういったような国保のそういった中で団塊世代がふえてくるということになると、やはりますます厳しくなるというようなことであると予測しております。

それでは、要旨3のほうに入りますが、いろいろ抑制のための根本的な解釈ですが、この問題が、今1番と2番は数字の結果を予測をお願いしているんですが、3番については、これはもうすごい大きな政策的な問題になってくるのではないかと思います。

やはり、医療費の高騰、抑制を防ぐためにはいろんな手法があると思うんですが、今ここで回答をいただいておりますように、保健師の訪問指導と、これは具体的にどんなようなことでございますか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 答弁にもありますように、いわゆる重症化予防、特に生活習慣病における糖尿病、ヘモグロビンA1cが6.1を超えた方々を対象に訪問指導をしております。

で、始良市に、いわゆる人工透析の患者が、これ国保加入者でございますけれども、約100人を若干超えていると思えますが、の方がいらっしゃいます。年間の医療費が1人あたり500万円ということで、これもひとつの大きな医療費を押し上げている要因でございますので、こういう方々を対象に約165名の方が対象になっておりますけれども、現在、そのうちの156名を既に訪問指導が済んでおります。

ただ、訪問指導をするだけではなくて、今後のいわゆる追跡調査をしまして、それはどういうふうに医療費に反映していくか、その辺を分析をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○16番（法元隆男君） 今、ご説明いただきましたようによくわかりました。

それでは、次に進む前に、実は医療費が、全国平均と鹿児島県、そして始良市とございますが、そのようなところの数字をちょっと教えていただけませんか。1人あたりの年間の医療費です。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） ただいま公表されておりますのが、23年度と24年度でございます。それで申し上げたいと思います。

まず、23年度の全国の国民健康保険にかかる1人あたりの医療費、これは30万5,276円、これが全国平均でございます。鹿児島県の平均が36万2,410円、それから始良市が36万7,899円ということで、始良市の1人あたりの医療費は、全国平均、県平均を上回っているという状況でございます。

それから、ちなみに参考までに、鹿児島県が全国で8番目に医療費が高い県となっております。始良市におきましては、県内の43市町村のうち17番目に高い市になっているようでございます。ちなみに、19市、市レベルで考えますと、19市のうち13番目ということでございます。

それから、24年度でございますが、数字を申し上げますと、やはり全国平均は当然高齢化が進んでいますので上がりますけれども、31万1,899円、それから県平均が36万9,295円、それから始良市がちなみに37万5,037円ということでありまして、同じ状況でございます。住民についてはほとんど一緒でございます。

それから、25年度は、始良市の1人あたりの医療費はわかっております。これはまだ決算が承認をされておきませんが、参考までに38万8,189円でございます。

以上でございます。

○16番（法元隆男君） 今回の数字を検討してみますと、やはり鹿児島県が非常に医療費が高いということのようでございます。その中で、始良市は平均値に近いぐらい、ちょっと平均値より上だと。24年度に関しては平均値より少しまたそれ以上に高いということになりますね。

今後やっぱり医療費をこのように数字で見ても、全国的なあれでいきますと、もっともっと研究して、努力していかなければならないということがよくわかるような気がいたします。

ちなみに、全国的に一番低い県と県内で一番医療費の少ない市町村をちょっと教えてください。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 医療費を比較するとき、単純に比較して評価するというのは、なかなか先ほど申し上げましたように、医療機関の数とか高齢化率とかありますが、参考までに申し上げますと、最も低い県は沖縄県でございます。1人あたりの医療費は26万7,461円でございます。

それから、県内で最も低い町は与論町でございます。ここが1人あたり23万1,605円、始良市と比較しますと、始良市が与論町よりも1.62倍多いようでございますが、これは数字的な比較ですので、参考までに申し上げたいと思います。

以上です。

○16番（法元隆男君） やはり、この医療費抑制については、全国的に非常に各都道府県、一生懸命取り組んでおる姿がよくわかりますね。

例えば、今沖縄のことを申されました。26万円ということになりますと相当な違いが出てくるとは思います。

私のちょっと調べた形では、23年度ですが、埼玉県が低いようですけれども、埼玉県が、ちょっとお待ちください、埼玉県が23万円という、これ23年になっておりますね。ということは、沖縄よりもまだ低いと。24年度でさっきお話されたと思うんですが、そんなようにして、鹿児島県からいきます

と1.5倍であるというぐらい、やはり医療費がかかると。

だから、1.5倍ということは、1万円で済むところを1万5,000円かかるということにつながるのではないかということですよ。

こういうことを考えたときに、やはり医療費抑制に対して一生懸命取り組む必要があるというのがわかってくると思うんですが、先ほどのご回答の中で、特定健診の受診勧奨というようなことがございます。特定健診についてもそれぞれに各都道府県でいろんな受診率を上げるための努力がされておるようですが、これについてもちょっと全国平均と県と始良市とちょっと数字がわかれば教えていただけないでしょうか。24年度で結構です。全国平均と県の平均ですね。それに始良市。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） お答えいたします。

24年度で申し上げますと、まず特定健診の対象者、これが40歳以上74歳までの方でございますが、全国平均で受診率が33.7%、これが全国でございます。それから、鹿児島県が40.8%、全国平均よりも上回っております。鹿児島県が全国で8番目の受診率でございます。それから、ちなみに始良市、先ほど医療費の関係では高いというお話をいたしましたけれども、逆に特定健診の受診率は、始良市は46.0%ということで、全国、それから鹿児島県よりも高い受診率を示しております。

ちなみに、県内の19市のうち始良市は8番目の受診率でございます。

以上でございます。

○16番（法元隆男君） 始良市も県も少し取り組むことによって一生懸命何か結果が出ているようでございます。

県は13年度から17年度の5年間にかけて鹿児島県医療費適正化計画というものを策定して、それに取り組んでいると聞いております。

そういうことで、13年度からですから、今昨年から今2年目ですね。そういったような、その適正化計画の中で、やはりそういったような特定健診なんかに対する啓発も非常にやっているようございます。

また、鹿児島県の医療費適正化計画の中で、やはり県は医療費に占める生活習慣病の割合が4割ぐらい占めるというようなことを言っておりますが、その生活習慣病をあれするためにも、特定健診の実施率を高めるということが、非常にその実施するということが非常にそれを、生活習慣病を軽減するということになるようございます。

それでは、その特定健康診査の実施率について、ここに今いい数字、始良市が今40.8%ということ、これは24年度でしょうか。その前と比較してどのような具合が、ちょっと教えてください。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 先ほど申し上げましたのは24年度で46.0%でございます。ちなみに23年度が44.4%、若干24年度のほうが受診率のほうがアップしているようございます。

以上でございます。

○16番（法元隆男君） 実はちょっと調べたことなんですが、さつま町の取り組みで2008年38.4%だったのが2012年で69%になったと、5年間でこれだけの実績を上げた市町村がありますが、これについてはご存じでしょうか。さつま町です。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 手持ちにはございませんが、恐らく受診率アップのための、例えば受診料の無料化とか、あるいは地域の方々のいろんな健康意識に対する意識の高揚とか、いろんな取り組みをされた結果だというふうに考えております。

○16番（法元隆男君） やはりこれを見ますと、要するに努力の結果が、努力をすれば相当こう受診率も上がって、いろいろそういった政策で大きく伸びていくんだなというような気がいたします。

先ほどから医療費の問題を上げておりますが、特に全国的にみると、国保税でしている方たちの受診率が、東京を見てみますと、例えば、大企業などの健保組合とか共済組合の方たちと比べてもう全然国保の人たちが、この資料でいきますと13年のものですが、32.7というのが国保の方たちの受診率で、そして健保組合なんか、共済とかそういった方たちは48.4%ということで、やはり国保の皆さんの受診率をしっかりと上げていただくということが必要じゃないかと、そのような考えを持っております。

そういうことから、受診をしていただいたその結果は、生活習慣病とかメタボリック症候群とかそういうものに対する、やはり啓発にも非常につながるということで、今後、受診率を上げていただくという形が、やっぱり医療費高騰の最終的には結果につながるのではないかと考えております。

ですから、今後26年度の動向と27年度以降についても非常に厳しい状況の中で、執行部の努力を願うところでございます。

それでは、次の項目に移りたいと思います。

市長のマニフェストということで、項目2につけております。それで、8項目でこのように市長のほうは市民の皆様へお約束ということでマニフェストを出されました。その中で、主なものについてちょっと質問をさせていただきます。

まず、先ほどの回答の中にもございましたが、まず第1に小学校区ごとのコミュニティ協議会ということで、今準備が着々とされておるようでございますが、その中で、小学校区のコミュニティ協議会というものがわりと新しい言葉ではないかと思いますが、今までの、例えば加治木でいきますと、小学校の校区公民館制度というのがございました。これとの違い、また校区公民館制度はもうこれでやめるということになって、このコミュニティ協議会と、小学校区ごとのコミュニティ協議会になるのか、そのようなところをちょっとご説明いただけませんか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

加治木地区におきましては、校区公民館ということで組織されていたわけなんですけれども、この校区のコミュニティ協議会と申しますと、校区を一くくりとしまして、その中に全ての組織が網羅されるということになります。一番の違いは校区を一くくりした中に各組織が、全てが校区コミュニティ協議会の中に組織化されるということでございます。

○16番（法元隆男君） そうしますと、小学校区公民館というのは、やはりもう組織はなくなって、その協議会の中に包含されると。だから、校区公民館長とかいろいろ役職の方もいらっしやいますよね。そのようなところはいかがでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

コミュニティ協議会の中に、例えば自治会であったりとか子ども会、それから体育、そういった全てのものが網羅されることになります。1つの部と申しますか、そういった組織でそのコミュニティ協議会の中の一組織としてそういった組織をされます。

○16番（法元隆男君） 今まで校区公民館制度というのは加治木で合併の1年ぐらい前に始まったものでございますが、一応5つの小学校区で校区公民館という一応建物、そういった箱物も一応準備しました。新しくつくったというのはほとんどないんですけど、仕込んでやりました。

今度、コミュニティ協議会の拠点は、やはり各地区でいろいろ状況はあると思うんですが、例えば、加治木でいったその校区公民館のそういった拠点は、協議会になったらそのまま残るといような形になりますかね。

○市長（笹山義弘君） まず、加治木時代の校区公民館制度をひいたということの背景には、合併が見れる中で、合併をいたしますと、市民の皆様の感情としては、それまで単体としての行政区域、要するに町役場においていろいろ行ったりして、それで完結するということがありましたが、合併しますとなかなか広域になりますので、それをすべて解決するということには、総合支所に行ってもなかなかないということもある中から、やはり地域の課題は一つ校区で諮っていただきたいという趣旨もございまして、ただ、加治木地区での校区公民館というのは、一番にはやはり生涯学習の視点が一番大きいということで、そういう地区公民館もありましたが、校区を一つにまとめるという意味で進められたというふうに感じております。

今回の校区のコミュニティ協議会のあり方でございますが、趣旨は同じようなことでございますが、始良地区におかれても蒲生地区におかれても市民感情として、同じように始良町役場であった始良市役所に行っているいろいろ相談をしても全部解決できないいろいろな問題が起こっております。そういう中で、やはり校区の課題は校区でまとめ、そして自らできるところは校区で協議会の中で解決をしていただくという意味合いからお願いをしておりますが、その同じ校区を使っておりますが、大きく意味合いは違ってこようというふうに思います。

私といたしましては、一つの自治の組織の単位として、歴史的にも文化的にも校区というのがいろいろな伝統芸能なども抱えておりまして、共通がいろいろありますので、そういう意味で今回校区コミュニティ協議会の中でいろいろの地域の課題等の解決のために当たっていただきたいということで進めさせていただいているところでございます。

○16番（法元隆男君） 今回、そのコミュニティ協議会ということを打ち出されまして、3地区を考えますと、今までそういった自治についてはいろいろな歴史的なものがあって、いろんなわかれておりましたが、こうやって一つのことによって統一して進めていくということは、非常に厳しい道ではありますけれども、最終的には非常にまとまりができてくるのではないかと、非常に期待してはおります。

その校区公民館制度を加治木でとりましたときに、やはり自治会との関係、地区公民館がございまして、その辺のところやはりちぐはぐなところがありました。その辺のところを一遍にやっばり将来的に解決するということと、そして、それが設立されるときに、事務局の一員として各種取り組むということ、これは行政の職員がそこに専門で張りつくといような形で理解してよろしいんでしょ

うか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

支援員につきましては、各校区の方と協議しながら進めなければいけないんですが、その校区の方でこの方にとわれればその方でよろしいですし、協議の中で市役所のほうからということであれば、OBの職員であつたりとか、そういった方を人選して進めていくことになると思います。

○16番（法元隆男君） というのは、やはりその協議会の中で選んだ第三者であつたりしても、現役の市役所の職員の方というわけではないわけですね。そういった今OBの方とかそういったような、その地区の協議会の中で運営されている、そこで選任された方ということで解釈するということよろしいのでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

支援員につきましては、その校区コミュニティ協議会の中の事務をつかさどると言いますか、そういったことになるんですけども、地域の方、もしくは市のOBの方とかを考えているところですが、校区担当職員というのは現役の市の職員でございます。

○16番（法元隆男君） 大体わかってまいりました。

次にまいりますが、次の配偶者暴力支援センターについては、私の一般質問の順番が18番目で大体のことでもう議論されておりましたので、ほとんどダブって何うことはなるべくしないようにしようと思っておるんですが、この配偶者暴力相談支援センターについては、今ここにも回答でございました県内で12か所あつてと、それで、そのようなことで市町村では今現在3か所と。そうすると、今度いつごろこれが立ち上がるのかということによろしいと思いますが、間もなく4か所になるということでございますかね。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

現在、3地域におきまして設立されておりますが、始良市が来年を目標に設置されますと、県下で4か所目ということになります。

○16番（法元隆男君） わかりました。

次にまいりますが、次の、要旨2の医療費助成、中学校卒業までということでございます。これもしっかりとマニフェストでうたわれました。これについても期待しているところでございますが、できるだけ早い時期ということのお答えでございますが、大体いつごろかわかりませんでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 政策を進める中で、一応基本となりますのは、やはり財政との協議が必要でございます。全体を見ながらその財政の手当てのあり方等々を検討いたしますので、そういう意味では、この財政との協議がしやすい時期の一番直近ということになってくると思います。

○16番（法元隆男君） やはりこれは大きな提案でございますので、子どもさんをお持ちの家庭の方

私たちはもういまかいまかと待っておられるというようなことを踏まえた上で、いろいろと進めていただきたいと思います。

次にまいります。要旨3、総合運動公園に駐車場をとということで、以前からちょっと伺っていた気がしますが、土地とかそういったのはもう手当て、ある程度めどはついておるのでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 総合運動公園の駐車場の新しくつくる駐車場の場所ですけれども、予定といたしましては、多目的広場というのがグラウンドと体育館の間でございます。その北側、高速道路との間の山林に市有地がございますので、そちらのほうに計画はしたいというふうに思っております。

○16番（法元隆男君） およそ何台ぐらいの計画でしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） まだ概略設計と言いますか、設計が全然できていない状況でございますので、台数はまだはっきりしていないところでございます。

○16番（法元隆男君） 了解しました。

次にまいります。4点目でございますが、義弘公の400年、没後400年ということでマニフェストにもうたわれております。これについて、今後三州同盟というようなことを設立するというようにされておるようでございます。日置市、湧水町、えびの市、そして始良市ですね。

これはいつごろどんなふうにして設立されるのか、その辺のところをわかれば教えてください。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

設立時期、どのようにしてというようなことでございますけれども、これまでその1町3市の担当課長会等を開いて、中身の検討等を進めているところでございますけれども、時期につきましては、現時点におきましては、来月お盆明けのころの予定でございます。

それから、その中身につきましては、いわゆる会議の設立等、それから今後の活動等に向けまして、いわゆる飲み会議、盟約等々の締結ができていけたらというようなことを考えているところでございます。

以上です。

○16番（法元隆男君） 今、まだ民間活動であります。義弘公を大河ドラマにという運動は進んでおりますが、その辺との連携は何かされておりますでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 民間をベースにそのような活動が進められているということは承知してございます。ただ、この三州同盟会議が当初予定しておりましたより少しそれぞれの市町のスケジュール等がなかなか合わずに遅れております。これがまた立ち上がりましたら、しっかりとそのリンクを張りながら、より有効な活動となるように努めていきたいというふうに思います。

○16番（法元隆男君） わかりました。

それと、この回答の中に、本番に向けたプレ事業という期間があるということです。この辺ちょっと説明をいただけませんか。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

プレ事業につきましては、それぞれ各町期間があるわけなんですけれども、その間にそれぞれの市町におきまして、それぞれの状況に応じたプレ事業を展開していただくというようなことをごさいますけれども、ちなみに始良市の場合でございますけれども、本市の事業といたしましては、今般も出ておりますけれども、花園寺の整備事業であったりとか、それから、いわゆる平松城、重富小学校ですけれども、この前の馬場といいますか、通り等を含めた整備計画など。

それから、いわゆる義弘公、お茶もたしなんでおられたというようなことをごさいますけれども、古帖佐焼窯跡というのがございますが、そのあたりの若干の整備等々考えているというところがございます。

○16番（法元隆男君） わかりました。

それと、この回答の中に、冒頭で、平成30年にその没後400年を迎えるということをごさいます、これは平成30年というと2018年、我々は満で行きますと、没後400年は平成31年だと思って2019年ですね。そのようなところで、例えば、そういった記念式典なんかやる場合は、平成30年に一応予定をされているんですか。31年ではなくて30年ということでしょうかね。その辺のところもちょっと伺っておきたいと思います。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

議員仰せのとおり、いろいろ2通りの解釈があらうかと思っておりますけれども、それぞれ吟味をいたしまして、検討いたしまして、始良市の場合、平成30年ということで、そこを焦点にしたいというふうに考えております。

○16番（法元隆男君） 次に参ります。

それでは5番目の要旨5にまいります、あいら齋場建て替えですね。今ここでいろいろとご回答をいただきまして大体わかりました。その火葬場建て替え候補地選定委員会によって、8か所の中でのいろいろなことから、現在、その候補として今の真向かいにある、現齋場の道路真向いにある私有地を候補に決定したと。これを踏まえて、いろいろと住民の皆様やら、また位置決定にかかる図書を作成して、本市都市計画審議会に諮って候補地を決定するというような段階ですが、そういったことで、今回、今後、そういった都市計画審議会というもので執行部としての決定をしたいということで受け取ってよろしゅうございますか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 議員仰せのとおりでございます。

○16番（法元隆男君） 過去この火葬場の、齋場の計画は、私の記憶では西部消防署よりも早かったと記憶しておりますが、そういったことでしっかりとした計画で今後進めていただくようでございます。

最後に、鳥獣被害について、要旨6ですね、ここに書いていただきました。一応補助金、捕獲補助金を、1頭あたりの補助金を増額したということのご回答でございました。今後これにはもっともっと真剣に持って、いろんな解決法をさぐる必要があると思いますが、今後の課題と、私のほうも課題にしたいと思っております。

終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで、法元隆男議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。午後からの会議は1時から開きます。

（午後0時00分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後0時57分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。

次に、11番、小山田邦弘議員の発言を許します。

○11番（小山田邦弘君） 登壇

議席番号11番の小山田邦弘でございます。今回は、英語のスピーチはございません。よろしくお願いいいたします。

さきのワールドカップと同じように、4年に一度の負けられない戦いを経まして、再びここに立つことができましたことに、まず感謝を申し上げます。

ワールドカップにおきまして、我が日本代表は、残念なことに思うような結果を残すことは、ありませんでしたけれども、今大会において、日本は、別の意味で国際的な評価を得ているように思います。それは、世界中で話題になっておりました日本代表のサポーターの試合後の行動であります。

我が国のサポーターたちは、試合の結果にかかわらず、青いごみ袋を下げ、試合後一斉に清掃活動を展開していました。これが各国から称賛を浴びたのであります。この日本人の行動につきましては、いろいろな分析・評価がなされていりましたが、私は、これを始めようと言い出した一人のリーダーシップと、道徳、しつけをはじめとした日本の教育の影響が大きいのではないかと考えています。

そこで、今回は、選挙後初めての一般質問ということもあり、施政方針を中心に、市長のリーダーシップと教育をテーマにしようと思定をしております。ただ、これまでも幾つか重なった質問がございまして、出尽くした感もありますが、私なりの視点で改めて市政を問うてみたいと思います。よろしくお願いをいたします。

それでは、通告に従い、質問をさせていただきます。

質問事項1、施政方針、マニフェストに掲げられているくらしやすさの指標について。

前回の任期においては、「県央のよさをいかした県内一暮らしやすいまち」を標榜され、今回の施政方針、マニフェストにおいても、「日本一暮らしやすいまち」を掲げておられる。暮らしやすさとは、地域ごと、あるいは人それぞれに異なる捉え方があり、多様であるとするが、市長の目指す暮らしやすさとは、どのような要素がそろっている状態を示されるのか、具体的な指標を示されたい。

質問事項2、県内一、そして日本一を目指す暮らしやすさの尺度について。

今回の施政方針において、市長は、熟議という言葉が数回使われている。今般の選挙において支持された市長の考えやマニフェストが市政に反映され、健全な市政が行われているかを市議会においても熟議するためには、一つの物差しが必要である。特に施政方針、マニフェストの根幹をなす暮らしやすさにおける前回の県内一、今回の日本一を目指すときの尺度を示されたい。

質問事項3、子ども・子育て世代の政策的位置づけについて。

施政方針には、合併後の転入超過が本市の人口増を促しているとの指摘がある。この風を維持・強化していくためには、若年層、特に子育て世代が満足する暮らしやすさが欠かせないものとする。

子どもは、本市の未来を担う宝であり、子育て世代は宝箱であると同時に、今の風の源でもある。教育・福祉に限らず、行政全般において、子ども・子育て世代をどのように位置づけ、暮らしやすいまちとして彼らを満足させようとしているのかを問う。

以降は、一般質問席より行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

小山田議員のご質問にお答えいたします。

1問目の施政方針、マニフェストに掲げられている暮らしやすさの指標についてのご質問にお答えいたします。

その前に、県内一暮らしやすいまちを標榜しているのご意見であります。私の認識について説明をさせていただきます。

「県央のよさをいかした県内一暮らしやすいまち」を標榜するとは、本市が県内一暮らしやすいまちになっていると宣言しているとの意味であると考えています。

私は、県内一暮らしやすいまちになったとは思っておりませんが、これからそのようなまちになるように、緒に就いた段階であると施政方針の中で申し上げたところであります。

私は、1期目の市長選挙の際、県内で1番といった表現を使っておりましたが、第1次総合計画の理念を検討する際、県内一暮らしやすいまちという表現に変えて、議会にもお示しし、お認めいただいたと考えております。

1番というのは、人間の本源的なよい生き方をしたいとする発展思考を刺激する言葉であると考えてのことです。発展思考は、誕生したばかりのまちのまちづくりの起爆剤となる言葉であり、不可欠な概念であると考えたからであります。

私が、合併後、市長と語る会などで、市民の皆様へお話してまいりましたのは、「県内一」という意味について、この「一」は、誰にも負けないの1番の「一」、個性を生かすたった一つのオンリーワンの「一」、心一つにする「一」であると、ご説明したところであります。

個性を生かしつつ、みんなが協働して一体となって励んでいけば、県内一と言われるようなまちになっていくということを、みんなを確認し合う言葉として発信してきたところであります。これらは、全て人の概念に語りかけるものであると考えております。

その県内一のものである暮らしやすさの要素であります。暮らしやすいまちとは、人間性豊かなまちということでもあります。これは、市民同士が交流し、良好なコミュニケーションができているということであると考えております。

これは、近くで暮らすもの同士は、知人となり、共通点を持つもの同士は、友達となるといった関係性が良好に形成されていることを想定しているわけでもあります。

では、これができているかどうかの指標というものは、もう市民の皆様の方の心の中に既に築かれていますと考えております。市民の皆様個人個人が、個人の知識と経験により、指標を創造し、それにより私の行政運営を判断していかれるものと考えております。

次に、2問目の県内一、そして日本一を目指す暮らしやすさの尺度についてのご質問にお答えいたします。

まず、ご質問にある熟議についての私の認識であります。地域のコミュニティは、その中でそれぞれの利害を持った人々が暮らす集合体であると言えます。個人個人がその利害をそのまま主張し合っても、その地域はまとまりを欠き、その利害に近づくことすらできなくなります。そのため、議論を深めることで、個々の利害を共通の利害へと発展させていくのであります。

私は、施政方針の中で、熟議してつくり上げる共通の利益の達成に向け、協働する人たちが住むまちということを示したのは、このことでもあります。熟議することで、自分の利害が思いどおりになることもあるでしょうし、ぶつかり合い、その中で妥協したり、別の代替案が通ったりすることもあるでしょう。

この手法の主旨は、みずから住む地域をみずからの考えにより、住みやすくするといった民主主義の考え方によるものであります。

これは、市民の地域に対する帰属意識や愛着感が育まなければ、でき得ないことであると考えております。そのため、熟議の結果というものは、地域ごとに異なり、そして尺度については、地域の人々が示してくれる心の尺度であると考えております。

県内一と日本一の違いを尺度として示せということではありますが、県内を住みやすさの比較対象から県境を超えた地域を比較対象とすることで、さらに始良市の質を向上をさせたと考えたため、日本一としたところであります。

なお、日本一の思いは、県内一への思いの延長線上にあることから、類似団体との比較ということではなく、日本一であると感じる市民の心にその尺度はつくられていると考えているところであります。

次に、3問目の子ども・子育て世代の政策的位置づけについてお答えいたします。

私は、施政方針の中で、風という言葉を用いて述べさせていただきました。この中で、一つには経済状況のことと断りを示したのは、今吹いている風とは、経済的なことだけではないと考えているからであります。

この風は、市民同士が共生することを、暮らしやすさにどのようにつなげていくかということも多くの方の皆さんが考え、そのことが意欲的であると感じて、風として申し上げたところであります。地域の共生と協働の風が少しずつ吹き始めていると感じているからであります。

風の源が、子育て世代であることのご意見を受けてお話するならば、この風を経済と捉えるか、または地域の共生、協働と捉えるかによって、子育て世代のあり方や施策も変わってくると考えております。これは、私の教育的な理念と重なる部分があるかと思いますが、子どもたちがボランティア活動などの経験を通して、自己を発達させ、コミュニティの担い手として成長してくれる、このことが教育の必要性の大きな部分であると考えております。そのためには、人格形成こそが最も重要な視点となると考えております。

この人格形成を行うためには、子育てする親たちが直接人格に関する教育を施すのではなく、人間らしく生きていくところを見せられることが重要であると考えております。父親や母親が自分の意思

によりいきいきと生きる姿を見せることであり、家族だけでなく、地域の人にも配慮することを行動で見せられる生き方こそが大事であると考えているところであります。

この子育て世代がいきいきと生きることに、支援の手を差し伸べることが、これからの子育て支援の目的となっていかなければならないと考えております。

子育て支援の目的が、経済活動、すなわち働かなければ支援されないという視点ではなく、人間性豊かに過ごしているかどうかといった視点も支援の対象となっていくものと考えております。

そのため、子育て世代も、仕事をしながら余力を持って地域のために貢献できることが、暮らしやすいまちであると考えております。そして、みずからが、生きるすべを会得していることが、子育て世代の満足な暮らしであると考えているところであります。

さらに、述べさせていただくならば、子どもは、単に市場経済を支えるだけの人材ということではなく、子どもとは、やがてコミュニティを形成し、変革していく市民であると考えております。

施政方針の結びで紹介しました、「風が吹いている」の歌詞の「君と笑えたら、夢をつなぎあえたなら、信じあえるだろう、想い合えるだろう、この時代を、僕らをこの瞬間（とき）を」の世界観は、子どもと子育て世代の幸福観へもつながるものと考えているところであります。

以上で、答弁を終わります。

○11番（小山田邦弘君） 今回の一般質問では、私がちょっと背伸びをいたしておりまして、少し難しい語句の質問になってしまいました。そのため、市長のご答弁も、優しさの詰まったふわっとした答弁書を今回いただきまして、ただ優しいというのは、逆に言うと、はっきりしないところもありますので、ちょっと二、三、確認から入らせていただきたいと思っております。

先日の吉村議員との一般質問のやりとりの中で、日本一の暮らしやすいという言葉というのは、今回の答弁書にもあるわけなんですけど、さらにとか、次なるステージへとか、希望というものは、示していて、施政方針、マニフェストには示しているけれども、総合計画などに使うものとは異なるんですというふうなことがあったわけなんですけれども、そういった認識でよろしいでしょうか。

○市長（笹山義弘君） そのとおりでございます。総合計画に使わせていただいたのは、県央のよさを生かしたというフレーズでございます。

○11番（小山田邦弘君） だとすれば、今回の日本一暮らしやすい云々というのは、今後の笹山政権二期目以降の掛け声的なものという形で認識すればよろしいでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 総合計画をつくる際の基本理念として、県央のよさを生かしたというフレーズを使わせていただいたんですが、このことが始良市の位置づけとしての認識を持っていただいたというふうには、いろいろな企業ほかいろいろな関係の方々、そのような言い回しをされますので、そういう意味で、始良市は、認知されつつあるんだなということを感じております。

したがって、その中で、先ほども申し上げた理念に従いまして、その「県内一」の「一」のいろいろの意味を使わせていただいているところであります。

○11番（小山田邦弘君） そうやって使っていらっしゃる言葉なんですけれども、先般の和田議員、

それから湯川議員、それと本村議員の質問のお答えとして、日本一暮らしやすいまちづくりのその具体的な環境整備として、地域力の強化、子育て環境の改善、都市計画によるまちづくり、農産物の生産体制の強化、それぞれあと細かく施策がご紹介されているわけなんですけれども、今回私が尺度とか、指標とかっていうふうな言葉を申し上げたのは、実はこれがどうつながっているのかということをお聞きしたかったから、使った言葉だったわけなんですけれども、つまりそういう言葉があって、それに類する重点領域みたいなものがあり、それに施策があるという、これがつながってきたこの根拠と申しますか、その背景みたいなものは、ご説明いただけないでしょうか。

○市長（笹山義弘君） いろいろこのキャッチフレーズ的な歌い出しというのは、いろいろな計画をつくる際、そしていろいろな事業を進めるときに、非常に私は大事であるというふうに感じております。

そういうことから、皆さんに親しみやすい、そしてわかりやすいフレーズで、始良市を表現することにしたときに、先ほどもご説明を申し上げましたように、1期目の Manifesto のときには、「県内で」という「で」をつけておりました。「県内で」としますと、まさにいろんな意味で、実質的に1番をとらなければ、「で」ということは使えないということでもあります。

そして、まちづくりをいろいろ考えて、今後の始良市をつくるということのいろいろの作業に入るときに、改めて皆様方のいろいろなお声を聞く場もありました。そういう中でしたときに、やはりここは「で」を抜いて、「県内一」とする必要があるということで、オンリーワン、ベストワン、そして心一つにというような気持ちでさせていただいたんですが、そのことが、しかし、一体感の醸成ということについて、思いのほか、ほかの先進地の市や町の方々とお話する中で、始良市は、その辺の進みが早いというか、一体感が早くできているというふうな評価もいただいておりますので、そういう意味でやはりまさにそういうキャッチフレーズ的なことというのは、大事なんではないかというふうに感じているところです。

○11番（小山田邦弘君） 市長、もう一度よろしいでしょうか。私もアグリーでございます。その大切なキャッチフレーズと重点項目とかが、つながって見えないものかなと思ひまして、それが、なぜそういう重点領域が出てきたのかという、その根拠をお示しいただきたいという質問でございます。

○市長（笹山義弘君） 市としての風格という表現の仕方ですけれども、どのようなあり方が始良市にふさわしいかといいますか、そういうある意味、ただ単に3町が合わさっただけということではなくて、グレードアップしていくといいますか、そういう必要性もあるということから、私自身はそういうふうに感じているところです。ですからソフト面を含めて、そういう市としての風格を備えていく必要があるということを基本には考えているところです。

○11番（小山田邦弘君） 何となくわかってまいりました。もう最後の確認事項です。都市ランキングに関する市長の認識をお伺いします。

先日、吉村議員とのやりとりの中で、市長は、順位はあまりこだわりはないと、先ほどもそうですし、今回の答弁書の中にも出ておりますが、県内一というのは、ベストワンを目指すということもあるけれども、ほかにないオンリーワンを目指すんだよとか、あるいは市民の一体感を生むという意味

での「一」であって、そんなに順位にこだわるものではないというふうなことをおっしゃっていたわけなんですけれども、これが日本一となったときにも、その延長線上にあるというような認識でよろしいでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 満足度とか、その辺の幸福観もそうかもしれませんが、ほかと比較してどうかという対比論ですることではなくて、その一人一人の持ち様といたしますか、尺度はそれぞれ違うわけですから、そういう意味で一元的に何センチだから幸せだ、何センチだから不幸せだというものでは私はないというふうに思います。

そういう意味で、これは、その目指すといいますか、県内一を使わせていただいて、それもそうですけれども、私としては、19番目にできた市でありますので、一つ高目を目指すとするれば、18番を目指すとか、17番を目指すとか、そういうこともあろうと思います。その延長線で、何か一つ始良市のオリジナリティで、日本に一番誇れる何かができ得るとすれば、それは日本一であろうということも思いますし、そのような意味で使わせていただいているところでございます。

○11番（小山田邦弘君） それでは、これで確認を終わらせていただきまして、ちょっと角度を変えて質問をさせていただきたいと思います。

市長も、よくご存じのように、私は、日本一の巨樹がある蒲生町出身のものでございます。市長は、この大楠が、どんな計測で日本一になったのかということをご存じでしょうか。

○市長（笹山義弘君） その日本一ということについては、測定の基準が何かあるみたいで、目の高さちゅうんですかね、の樹回りが、たしか日本一のという、大きさで言えばほかにもいろいろあるそうですが、そういうふう聞いておりますが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○11番（小山田邦弘君） 100点でございました。私もよく実は知らないんですけれども、ある一定の距離から見て、多分男性の方だと思います。目の高さで見たときの樹の太さが日本一だということで、恐らくこれは、もっと背の高い方がはかったら小さかったかもしれないという、実は非常に緩い計測で、尺度とすれば、ある意味お粗末なものだと思うんです。

ただ、結果として、蒲生の大きさは日本一になりましたので、私としては、結果オーライだと思います。始良市としても結果オーライだと思うんですが、実は尺度とか計測というのは、そういう曖昧な部分が多い、あってもいいのかなというふうに私は思います。

先ほど来、出ているその都市ランキングに関しても、同じようなことが言えると思います。一つの目安にはなりますけれども、実態としてはクエスチョンマークがつくランキングというのは、よく見る。

例えば、先日ここで出ていたお話ですと、伊佐市の方がランキングで上だと、じゃあ伊佐市より、始良市の方が人口流入が少ないのかということ、そうでもないだろうというものもありますので、疑問を持つところは多いわけですね。

それで、いろんなところがこれにチャレンジをして、ちょっと幾つかご紹介をしてみたいと思うんですが、これは、横浜市が指標化を取り組んだときの論文でございます。平成13年5月ですから、大分古い話ですけれども、やったそうです。市民の暮らしやすさ指標というのをみずからつくられたと。

それは、横浜市民生活白書という形で公表をされています。

この中では、非常に、さすが大都市ですよ、最初にすごい口惜しいようなことを言っています。「現在、都市の住みやすさをランキングするさまざまな指標があるが、その多くは、首都圏の人口急増地域にとっては厳しいものになっている」。そうなんです。1人あたりの面積とか、あるいは自然環境、1人あたりどれぐらい森林があるかとかというのを指標にしちゃうので、都市部は、どうしたってランキングが悪くなってしまうわけですね。しかし、人口はふえているじゃないかっていうふうに横浜市は考えたわけです。

それで、横浜市民が、市長が先ほど言われた、それぞれが考えるようなその暮らしやすさというのは、何なんだろうというのを考える研究会みたいなものを庁舎内につくったと。それで結局出たところが、利便性、選択性、潤い、快適性、それから安全・安心という尺度を持って、自分たちはこれでいくんだというまちづくりをやっていますというふうなことが書かれています。

それと、幾つかあって、これは、今話題の兵庫県です。ある議員さんに聞こうかと思ったんですが、出張が多いようなので、インターネットで調べてまいりました。ここは、平成25年ですから、昨年です。3月に地域の豊かさ指標研究会というのをやはり立ち上げられて、勉強をなさったそうです。

この取り組みがユニークなのは、住民のアンケートをとるばかりでなくて、マイストーリーということをやっていますが、250文字から600文字の作文を応募したと。そのマイストーリーは夢を語っているらしいんですが、その夢が実現されたかどうかというのを追っかけていくという。結局そのアンケートでとった定量的なもの、作文のような定性的な情報を組み合わせて、自分たちの暮らしやすさがどこまで実現できたんだろうということを図ろうということをやっているそうです。非常にユニークな取り組みであろうと期待しているんですが、実はうまくいっていないようなことが書かれておりました。

実は、まだまだあります。あとは、東京都荒川区、ここでは、これは市長と前、立ち話的に話をしたこと。いわゆる幸福度の話で、GAH——荒川区民総幸福度というのを指標を掲げています。

ここがすごいのは、この指標を掲げるときに、区政は区民を幸せにするシステムであると、ドメイン規定をしているわけですね。自分たちのドメインを確実に遂行するためということで、46項目の指標を掲げて、そこを——ここで言えば執行部の皆さんですね。が、どう埋めたかというのをチェックをしているという活動を始めているそうです。

それから、近いところでは、熊本県が2008年に「くまもとの夢4カ年戦略」というのを掲げておまして、同じようにやはり住民幸福量、ここでは、AKHというらしいんですが、これ最大化させようというのを目標にしていると。もちろん定量的なものをとりながら、地域でワークショップなんかをしたりして取り組んでいると。指標はここはおもしろくて、夢を持っている、それから誇りがある。それと、経済的な安定、そして将来に不安がないという4つの領域が、あとは細かいのがあるらしいんですけども、それを掲げていらっしやると。

これは、まだ進行中なものですから、いろいろ試行錯誤されているようなんですが、さらにという形で提案をされているので、これは、もう知事らしい発想だなと思うんです。笑いの数を入れるというのを取り組んでみたらどうだろうということをやっているそうです。

このユニークな環境にあるところから生まれたとすれば、くまもんも、やはり普通のゆるキャラでないということがよくわかると。要はそういう、先ほど私が申し上げた根拠だとかというのは、そういうのはどうつながっているんだろうかということだろうと思うんです。

伺いたかったのは、そういうことで、今回私が市長に申し上げたいのは、行政運営におきまして、こういった指標と申しましょうか、尺度、住民と共有できる物差しを持つというのは、大変に大事なことはないだろうかなというふうに考えているわけです。共通の物差しを持つということは、市民の皆さんに、今この市政がどのレベルにありますよとか、あるいは市長がこれからこんな領域に力を注いでいきますよというのが、見えるようになる。あるいはもしかしたら、私のような議員に、ここを頑張れというのが見えてくるようになるかもしれない。

そういう意味では、今回の一般質問で、ちょっとどなたのときだったか忘れましたが、投票率低下の——和田議員ですかね、のときにございました、政治への無関心が、その投票率の低下につながっているんじゃないかというようなご報告もありましたけれども、市民と同じ物差しを持って、これからどこを頑張っていこうよというものを可視化する、見える化するという取り組みも、これからの始良市には必要なのではないかと私は考えたわけなんです、市長、これについてご見解をお聞きしたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 先ほど来、申し上げていますように、同じ事象に対しても、それぞれの感じ方、感受性によって物差しが大きく変わってまいります。そういうことで、なかなか同じ尺度を持っているいろいろな施策を照らしていくということになかなか難しいことであると思いますが、要はいろいろと市の方でも、大きく私が申し上げているのは、質の高い居住空間と申し上げている。なるほど始良市は、住みやすいまちを目指しているのかということは何となく感じていただけると。そこに質を高めていくという言い方をすることによって、何か要するに先ほどの風格といいますか、ステータスを上げていくということのこともつながるとは思いますけれども、そういう何となくファジーですけども、感じていただく、そのこともそうではないかというふうに思います。

一方では、議員がおっしゃるように、何かある程度の尺度を持って、皆さんの感じ方をお諮りするということも、一つの手法であろうと思います。始良市においては、満足度調査というのを昨年やっておりますので、それらも一つの参考にはなるのではないかというふうに思っております。

○11番（小山田邦弘君） 私の次の質問が先に出てしまいまして、実は、私もこの始良市住民意識調査、今市長がおっしゃった満足度調査、これは、一つの指標になり得るものではないかなと思って、今回目を通してみました。非常にわかりやすくてですね、中には項目の中で、もう住みやすさみたいなものが掲げてございます。

これは、直球勝負であったりするのでいいなと思ってこう見てみたんですが、そうすると、非常に興味深いデータが出てたりするんです。大変住みやすい、どちらかと言えば住みやすい、これを二つ合わせて住みやすいという項目で、漆小校区、西浦小校区、北山小校区、山田小校区、それと錦江小校区は、100%なんです。100%の方が住みやすいとしているんですね。

逆に、永原小校区14.3%、これは、住みにくい、次いで竜門小校区が11.1%の人が住みにくいと言っている。ぱっと見たときに、例えば中山間の地域が100%というのがだと並ぶ結果を見ると、市長がおっしゃるように、住みやすさというのは、それぞれが違うものを感じているんだなというのが、これでわかるわけですね。

そうすると、暮らしやすいまちとか、住みやすいまちをつくるっていうときに、その一般的な解釈と相関をとらなくちゃいけないというか、それが議会であったり、執行部の皆さんの大事な仕事にな

るんだろうなど。それは、私が申し上げている尺度の一つなんですけれども、だからこれは何か使えるんじゃないかなというふうに思うわけで。

もうちょっと時間もございますので、例えば、建設部長、中山間地域が100%住みやすいと言っている。ところが、もう一方では、住みにくいと言っている中山間地域があると。同じ市でございます。この満足度を高めるために、どんな手だてが考えられるでしょう。これは、正解はございませんので。

○建設部長（岩穴口弘行君） 建設部といたしましては、それぞれの地域に隔たりなく整備を進めていくというふうな考えで、事業の方は進めている状況でございますので、あとアンケートの中で、住みやすさですか、それは議員も今おっしゃっていらっしゃるように、個々人の方々の考え方というふうなことになろうかというふうに思います。

○11番（小山田邦弘君） 大変にありがとうございました。非常に難しいことですが、これを考えていくというのが、実は市民の皆さんに必ず役に立つだろうというふうに思います。この相関を見るのは、物すごく大事なので、これを皆さん、ぜひ読んでいただきたいというふうに思いました。

非常によくできていて、特に相関分析をしているところがあって、これは、本当にすばらしいというふうに思っていました。ただ残念なところもあって、これは所管がどこだったか忘れたんですが、この相関分析を見るところが、非常に字が小さいんです。

私、政務調査費はいただいておりませんが、めがねを買わなきゃ読めなかったぐらい小さいです。それで、めがねを通して見たら、誤字が多いんですよ。物すごく誤字が多い。非常に出すにはちょっともったいないぐらい多いなと思って、ちょっと小言も申しますが、ちょっともったいないなと。

それと、もったいない理由と分析のところ、こうすべきだというべき論が、これにはなかったです。サジェスションに当たるようなものがなかった。そのサジェスションを考えるのが、もしかしたら我々であったり執行部の皆さんかもしれませんが、ある程度調査結果であれば、そういったもので含まれたものが出てきたらいいかなという気がいたしました。

これで、いいなと申し上げたのは、ちょっと見えにくいかもしれませんが、縦軸を重要度——市民が重要と思うか、そうでもないかという高・低で、横軸を満足度——不満か満足かというのでとって、それを4分割して、どこにどの事業が入っているかというのを見ているわけですが、気になりますね。水道事業は、ここで言うと、満足度の高・低、重要度の高・低でいうと、どこに当たるとお思いでしょうか。

○水道事業部長（有村正美君） 水道事業につきましては、先ほども中山間地域でありましたけれども、中山間地域は、よく言いまして、簡易水道、それからいわゆる下の方につきましては、上水道になりますけれども、水道については、重要なインフラでございますので、満足、重要というふうの部類に入っているのではないかと思います。

以上です。

○11番（小山田邦弘君） 実は、水道は、重要度としても物すごい高いんです。一番高いんです。満足度も一番高かったんです。ぜひきょうお戻りになられて、職員の皆さんを褒めていただければいいかと思います。それぐらいこのインフラに関しては、すごく重要度も満足度も高くなっていた。

ちなみに、ほかで言うと、消防も物すごい高いんです。もう十分やってもらっているし、これからも大切だしというふうに思っています。

今回の一般質問の中でも、防災無線等いろいろもっとやってくださいというお話もありましたけれども、自信を持ってこれからも進めていただければ、いい事業だなというふうにこれを見て、改めて思いました。

ほかに聞いていただきたいというふうな顔をされている、ちょっと目を伏せていらっしゃる場所もあるかと思うんですが、そういうふうには、これはいろんな使い方ができるだろうと。もしかしたら、優先順位みたいなものをつけることも、この中でできるんじゃないのかなというふうに思うんですが、例えば財政課の中で、予算をつくったりするとき、これは総合計画をつくったりするときを使う資料ですというふうに書かれているわけですが、こういう市民の直接的な期待満足度みたいなものを財政、本当、厳しくなってくるわけですよね。その中に、市民の皆様方の直接の声を反映されるような予算組みの組み方、とり方というのを財政課の中では、されているのか、あるいはされるような予定みたいなものがあるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○総務部次長兼財政課長（恒見良一君） お答えいたします。

非常に難しい質問にはなるとは思うんですが、財政の方から言わせていただければ、いろんな市民の要望、そういったものについては、各部、各担当課がございます。その中で、当然総合計画等も含めながら、各課は、市民のそういったいろんな声を聞きながら、これがどうしても一つの施策として事業として、してもらいたいと、予算をつけてもらいたいということで、当然要求をしてきます。その中で、限られる財源ですので、財政とすれば、その中で優先順番のところ、どうしてもそういうのを順番をつけながらのところではございますけれども、年次計画の中も含めて、予算を配分していくというような状況でございます。

以上でございます。

○11番（小山田邦弘君） 意識をしていただければありがたいかなというふうに思います。

今申し上げたなかで言うと、例えば、先ほどの法元議員の質問の中にもありましたが、義弘公云々の事業なんですが、例えば、これはどれに当たるんだろうなと思って、先ほどちょっと見てみたら、歴史とか、そういったものに関することというのでいうと、それに当てはまるとすれば、実はあまり重要度としては高くなくて、逆に満足度は高いので、このままでもいいよというような領域に入らるであろうという見方もできるということですね。

そうすると、それを今回から予算をつけて動き始めますよと。かつ27年度から、財政が下り坂になっていきますよという中で、短期間にこういった事業を進めると。しかも満足してて期待もあまりない人たちに、こんなのがあるんですよというふうに言ってくると、短期間にその人たちの期待値を上げていこうとすれば、相当なエネルギーが必要になってくるわけです。

もしかしたら、そのコミュニケーションに対する投資が必要になるかもしれないかというふうな物の見方にも、こういう物差しはひとつ使えるんじゃないかという気がしているんですが、市長、もう一度行政の中でこういう物差しの使い方、今後、どのようにお考えでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 尺度のことのお話の前に、私も就任しまして1期目のときに、各地にご挨拶に

行くんです。そうしますと、平松城があった重富にいきますと、「島津はうちじゃ」とおっしゃるんです。帖佐に行きますと「何を言うか」と。「島津はうちだ」とおっしゃるんです。

そういうことがありますて、それほど皆さんが、島津義弘公に対する思いと言いますか、それが大変強いと。私が蒲生の地に行きましたら言われました。「敵が来た」ち言って。

蒲生氏を滅ぼしたのは義弘公なので、「お前、敵だ」とおっしゃいましたが、しかしそれぐらい、そのご縁で小山田さんのご先祖も蒲生に行かれたということでもありますので、それほど、一方ではそういうことがありますので、非常にそれにまつわる、例えば太鼓踊りとか、それからくも合戦、いろんなそういう奇習、伝統があるわけですが、そういうことで市民の皆様がお持ちのそういう郷土愛的な、そういうのは一方でもあるというふうに思います。

そういう中で、今お話ありました満足度と重要度とのバランスをどう取るのかということについては、やはりいろいろ1つの尺度でありますので、その辺も含めて、ドゥーアンドチェックということもありますので、そういう視点でやっていければと思っています。

○11番（小山田邦弘君） 今、市長おっしゃられたとおりでらうと思うんです。これはやっぱりデータですから、解釈の仕方、今、話題の解釈という言葉ですけども、解釈ですから、どのようにでもとることができるわけで、それを、どう精緻化しようかというときに、市長先ほどおっしゃったように、現地に出向かれて、直接話を聞いて、それと合わせるような形で判断をつけていくということだらうと思うんです。

それもあって、先ほど来ご紹介いたしました幾つかのところも、単に定量的なデータを取るだけではなく、ヒアリングをしてみたり、ワークショップをしてみたりというようなことをされているんだらうというふうに思います。

そういった総合的な分析をしながら、行政運営上の判断をしていくということが正しいんだらうというふうに私も思います。

実は、解釈、これも解釈なんですけれども、きのうの神村議員と松本課長でしたか、議論のやりとり何かを見てると、私はこれも熟議だと思って、いい議会だと思って拝見しておりました。拝聴しておりました。

あの中で、法の解釈が、幾つかやりとりがあって、そのときに私はワークシェアリング側に立つか、例えば子どもを育てるといいますか、市長の答弁の中で言うと、人格形成のほうに重きを置くかというようなところで、人材配置、人事も考えていかなきゃいけないんだ、判断として難しいところなんだらうというふうに解釈はしたわけですけども。

例えば、これに今回寄ってしまうわけなんですけど、これの中で行くと、重要度が高い、そして満足度が低いってところの項目をざっと上げてみると、例えば一番だったのが、安心して受けられる医療体制の整備・充実、災害に強い生活基盤の整備、それから学校教育の充実、子育て支援をするための基盤整備、障がい者が地域で安心して暮らすための環境整備、これ、どういう分野なのかと思ったら、弱いものとか、小さいものの暮らしやすさっていうのが、ここの中に含まれているのかというような気がしたんです。

逆に、それこそもう頑張っていらっしゃるような分野です。もういいと、結構満足だし、十分満たされているというようなところで言うと、飲料水ですし、消防、それから健康充実した高齢期を迎えるための施策とか、地域ぐるみの青少年の健全育成とかっていう、今あるようなことっていうのがあ

るんです。

割と、もっと未来志向のことってというのは、もっと力を入れてほしいよというふうにおっしゃっているのかという気がして、そういう意味では、きのうのやりとりなんかでも、それでいくとワークシェアリングよりも、もしかしたら、子どもたちのために軸足を置くという判断もあるのかというような、これは解釈の仕方ですけども、そんな思いもしたところでございます。

非常に解釈として、多分、市長はトップとして迷われることも多かろうとは思いますが、軸足を置くときの、市長の決断するときのポイントというのは、どんなところになるんでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 一つ一つの仕事を照らすときに、自分に正直かどうかということであろうと思います。

それで、その判断とするところは、市民のためになっているかどうかということ、一つ一つやはり照らすということが大事だろうというふうに思います。

○11番（小山田邦弘君） きょうは、実は私、もう1点、教育のところも考えていたんですが、時間がなくなりましたが、最後にちょっと教育長にお聞きしたいと思います。

私も教育委員会にしばらく、短い間でしたけれども、席を置かせていただき、皆さんがどんなに頑張っているかというのはよく存じ上げているわけなんですけれども、今回の申し上げているこれの中に、重要だけでも満足度としては低いというのに、学校教育というのが上がってきておりまして、私は、ちょっと実はクエスチョンマークだったんですけども、教育長は、これは何がそういうふうにさせているというふうにお思いでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 今、学校教育、特に保護者の求める学校教育に対する要望、期待というのは、実に多様になってきているということがあります。

反面、学校教育というのは文部科学省が告示で示しておる学習指導要領に基づいて、それに大綱的基準でありますけど、それに準拠して学校教育を進めていかなきゃならない。

価値観としては、学校教育で進めている価値観というのは、一通りなんです。それは、学習指導要領という告知があるからです。それをほみ出して、多様なことをやるということはなかなか許されないわけです。

そういう意味で、やはり保護者の求めるもの、さまざまなものの考え方ということはあると思います。そこは一つに合わせて学校教育の中では進めていくということが、そのようなずれというのは当然出てくると思います。

しかし、子どもたちを受け入れて、一定の方向にやはり進めていくというのは、これはもう課せられた、この学校教育に対する付託でありますので、それに基づいてやっぱりやっていくということでございます。

そういった満足度という部分では、施設整備を含めて、多様な水準を高くしていくという意味では、まだ施設設備の面では、本当に先般のクーラー設置の問題もありましたけど、そういう意味ではやっぱり、まだまだ高みを求められているということもあると思います。

○11番（小山田邦弘君） 今回の私の一般質問は、物差しを出したわけなんですけれども、最後、よ

くおわかりのように、どうしても解釈できるものなのかもしれないんです。

ただ、それがいろんなものを見やすくするものであろうというふうに思います。

例えば、今の教育長のお話を聞いていて、私は物差しを通して見方が変わりました。これは、市民の皆さんは、この中では学校教育に対してもっと充実をしてほしいという願いがある。これ、不満だというふうに捉えるのではなくて、これは、実は学校教育に対して、まだまだ期待があるというふうに思えば、教育現場はもっと頑張れると思うんです。その期待というのは何なんだろうかというのを考えていく、それが議会であり、執行部の皆さんでありというふうになれば、ますます暮らしやすい、住みやすい、いい始良市になっていくであろうというふうに期待をしております。

ぜひとも、今、もっと上のところの会議で、勝手な解釈で困ったということもございます、ぜひ、いい解釈をもちまして、始良市がよりよい道に進みますように祈念をいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで小山田邦弘議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。10分程度といたします。

（午後1時54分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時01分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。

次に、1番、峯下洋議員の発言を許します。

○1番（峯下 洋君） 登壇

皆さん、こんにちは。平成26年度第2回定例会の最終質疑者になりました峯下洋と申します。昭和25年12月10日、ことしで64歳になりますが、気持ちはまだ30代だと思っております。残念ながら体形のほうは、おなかのほうが順調に育ってまして、今から徐々にやせていくんじゃないかと期待いたしております。本日はお忙しい中、傍聴に来ていただきまして、まことにありがとうございます。

私は、4月の選挙で初当選させていただきまして、議員番号1というすばらしい数字を与えていただきました。新人議員の峯下洋と申します。松原の松原上自治会の9区3班に住んでおります。4日間にわたって質疑でしたが、先輩議員、同僚議員の発言の後、十分に勉強させていただいて、本当に最後でよかったなと思っておりましたが、先ほど小山田議員のすばらしい質疑を見て、ああ、やはりこうあるべきなのかなと本当に勉強になりました。

私の前に座ってらっしゃった水道事業部長は、何も質問することがなくて退屈そうにされてましたが、小山田議員が指名されてよかったですね。（笑声）ここに来たかいたったんじゃないかと思っております。やはり、こんだけ大勢の方がいらっしゃって、なかなか発言する機会のない人は残念ながらと思います。本当にせっかく来ていらっしゃって、何か一言でも言って帰っていただけるようなやり方があればいいのかなというふうに痛切に感じた次第であります。

私は本当に生まれながらに人を笑わすのが大好きで、道を間違ったのかもしれませんが、本当に人間しか笑えないということがありまして、動物は笑っているように見えますけども、決して笑ってい

るのではない。人間にしかできない笑い、これは大切なものだと思います。

ある人が私に言いました。私が市議会議員に見事当選したら議会が変わるかもねえって、何か笑えるというか正しい真剣の中にも笑顔があってもいいんじゃないかと思っております。肩の力を抜いて、笑顔で話し合い、討論できる、そういった場にできたらいいのかなど。今、台風がこちらのほうに接近していますが、私も台風にあやかって、台風の目になれたらいいのかなど、そのように考えている次第でございます。

それで、ある人が言いました。傍聴席から執行部を見たいんじゃないんだと。私たち傍聴者というのは、自分たちが応援した議員を見たいんだと。だから、席がえをしたらいいのにとという話もありました。なかなか予算的なものがあるんで、そこは無理なんでしょうが、そうだと思います、あ、そう、例えば傍聴者の中から抽選で何人かはそこらへんに椅子を置いて、中の雰囲気を楽しむのも一つの方法なんじゃないかというようなことを思ったり、くだらんことかもしれませんが、私なりに何かできることがあったら、改善できることがあったらやってみたい、そのような考えを持って日々精進してるところでございます。

こちらに座ってる方は、お金になるんですよ、何がしかの。ところが、傍聴席に座ってらっしゃる方は本当に始良市のためを思ってきてらっしゃいます。だけど残念ながら報酬はございません。でも、本当に始良市のことを思って見にきてらっしゃると思っておりますので、その方々の期待を裏切らないような行政なりやっていたら、議員は議員で一生懸命、先ほど小山田議員が話されましたが、ああいうせつかくある資料、満足度、私もばらばらっとしか見なかったんですけども、ああ、そう、あそこに我々がしなきゃいけない問題が隠されているんだということを痛切に感じた次第でありました。

私の父親のことなんですけれども、3年前89歳で他界したんですが、彼は南日本新聞によく投稿してました、そうだった。私も親父が投稿してるということは何か言いたくて書いてたんだと思います。今手元がないんですが兄貴のところにあると思うんで、それをちょっとほじくりかえして、そういった親父の目で見ると一つの方法かなとか、とにかくここに存在している我々は、親、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんがあって、血が流れていくわけですよ。

だから、我々が本当にここに存在していることに対して、先祖に感謝して生きていかなければいけないと思うし、我が子、孫に対しても後ろ指を指されることなく、ああ、うちのじいちゃん頑張ったねと言われるような生き方をしていきたいと痛切に感じてるところでございます。

長くなりましたが、私の質問をさせていただきます。

項目1、松原上地区排水対策について。

要旨1、松原上自治会から松原上地区の排水対策について、要望書が市長に対して提出され、ことしの2月に「始良駅前整備排水対策と同様に松原地区への流入量の減少に努める方法の検討と計画的な整備に努力していく」との回答があったが、排水対策のその後の取り組みについて具体的な計画を問う。

項目2、松原上校区内安全に関する事項について。

要旨1、松原上自治会から校区内の交通安全に関する事項についての要望書が、教育長に対して提出されたと思うが、松原なぎさ小学校開校に伴う安全な通学路の確保について問う。

松原・十日町線の菜の花保育園前の変形交差点への信号設置や30キロ規制の路面表示・歩道の確保などはできないか。

以上について、答弁を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

峯下議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、2問目の松原上校区内安全に関する事項についてのご質問については、教育委員会の方で答弁いたします。

1問目の松原上地区排水対策についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の中にあります要望書の回答については、本年2月に行ったところであります。

具体的な計画については、平成9年度に行った始良地区の市街地雨水排水基礎調査の結果をもとに、排水路の拡幅工事や改良を行い、最終的にはポンプアップ施設が必要となります。平成9年度の調査によりますと、ポンプアップ施設が3か所となっており、費用は概算ではありますが、30数億円かかるものと考えております。

市といたしましては、平成17年には床下浸水の被害があったことから、上流側に排水路を建設して流入量を減らしていく工法等についても研究し、計画的な整備に努めてまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 2問目の松原上校区内安全に関する事項についてのご質問についてお答えいたします。

松原なぎさ小学校については、スムーズな開校ができるよう諸準備を進めているところであります。

松原なぎさ小学校は、建昌小学校を分離新設することになりますが、児童の居住地域によっては通学路が大きく変わることも考えられます。そのため教育委員会としては、児童の通学路になる全ての箇所を点検し、危険箇所については、始良警察署に信号機設置やゾーン30の設定を施してもらうよう、また、道路管理者に対しても変形交差点の是正や速度規制の路面表示などについてお願いしているところであります。

今後、本年度中には、小・中学校職員、PTA、警察、スクールガードリーダー、青パト隊、民生委員、見守り隊等で構成するスクールゾーン対策委員会を発足し、児童の登下校時の通学路の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○1番（峯下 洋君） ことしの2月に——ごめんなさい、行ったとこでありということなんですが、平成9年度に調査をしていただけてますが、それから何か検討会みたいなされたことがあるんでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） この市街地雨水排水基礎調査は、始良市始良地区の下場といいますか平地部分の排水について調査をしたものでございまして、それ以降その内容についてどのような検討がなされたかと言いますと、この調査に基づいて排水路の対策を検討したというふうな状況でございます。

○1番（峯下 洋君） それはいつの話でしょうか。できれば、何月何日とかわかれば教えてください。

○建設部長（岩穴口弘行君） それは大きな会を持つとかそういうことではなくて、それぞれの排水の工事をいたします。そのときに各担当課なりで協議をしたということでございます。

○1番（峯下 洋君） それは一番新しいのは何月でしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 一番新しいといたしますか、ここ最近行ってる事業といたしまして、始良駅前の排水路工事でございます。それを設計する段階で協議はしてるところでございます。

○1番（峯下 洋君） 何月ですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） その設計をする段階ですので、合併してすぐの段階でございます。平成22年というふうに記憶しております。

○1番（峯下 洋君） その後はされてないということなんではないでしょうかね。22年度以降、今ことしは26年度ですよ。

○建設部長（岩穴口弘行君） はい、それ以降は検討は行っておりません。

○1番（峯下 洋君） それでは、いつごろ予定がありますか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 検討といたしますか、次の事業を行うときに測量委託等を発注して事業を進めていくわけなんですけれども、その中でまた検討はいたしてまいりたいというふうに思っております。

○1番（峯下 洋君） ということは、いつになるか全然わからないということですよ。日程的なことは全然わかんないということですよ。

○建設部長（岩穴口弘行君） この市長の答弁の中でもありますように、この松原地区に流入する水量を少しでも減らすための分水路的な排水路ができないかというふうな計画もございますので、そういう事業をするということになりますと、その段階でまた協議をするということになるかと思っております。

○1番（峯下 洋君） 済みません、私、はじめてなもんでよくわからないんですが、その事業というのはどのような形でされるのか。例えば、松原地区がありますよね、上。どっからどこまでをいつごろするとか、そういった年次計画というか計画に基づいてされてるのでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 年次計画といたしますか実施計画を作成しながら、その実施計画にのって事業のほうは進めていくわけなんですけれども、その計画といたしますと、その事業計画の中の排水に対する対策事業というふうな計画はある程度はできているということでございます。

○1番(峯下 洋君) 全然私にはわかりませんがよ、言ってらっしゃることが。どこの地区をどうするという何月までにとか、そういった計画あるのか、ないのか、全く白紙の状態なのか。ちょっとその辺がわかればありがたいんですけど。

○建設部長(岩穴口弘行君) 今現在始良駅前の排水路の工事をやっております。それが終わりました、次の地区の工事にかかるということになるかと思うんですけども、まだ次の工事の地区は決定しておりませんので、今の段階では松原地区に対する排水対策の事業というのは、いつからということはまだこの場では申し上げることができません。

○1番(峯下 洋君) それって、いつになるかわかんないということでしょうかね。全く白紙の状態ということで理解してよろしいのでしょうか。

○建設部長(岩穴口弘行君) 白紙の状態ということではなくて、今進めています始良駅前が終わりましたら、次の地区を決定するということになります。その中には当然松原地区も入っております、今松原地区で行っておりますのは、富士団地内の排水路の整備を行ったり、それから平成18年から19年には、調整池をつくっているというふうなこともございます。

ですから、今回始良駅前の工事が完了いたしましたから、次の事業にはかかりますので、そのときにいろいろと協議をさせていただきたいというふうに思います。

○1番(峯下 洋君) 要望書を出してあるんじゃないかと思うんですけども、西元グラウンドの近辺で水が上がって、危なくも床上浸水になりそうなところがあったんですが、できればそういったところを優先的に、危険度が高いところを優先的にするようなお考えはあるのでしょうか。

○建設部長(岩穴口弘行君) 先ほど市長の答弁にもありましたように、ポンプ施設を設置して強制的に雨水排水を排出すれば解決するというようなことなんですけれども、先ほどありますように大きな事業費が伴ってまいります。

また、この西元グラウンドですか、こちらのほうの面積が大体1万m²ほどございまして、これを取得するにいたしましても大きなお金が必要になりまして、それをまた調整池をそこにつくるとなると、1mなり2mなり掘削をして水がたまるようなそういう工事もしないといけないというふうなことになりまして、現段階でここに調整池をというふうなことには、まだなっていないところでございます。

○1番(峯下 洋君) 先ほど堀議員の質問もありましたように、15cmから下のところは、あっちこっちでそういった状況に追い込まれているところはあると思うんですよね。それで確かにお金かかるわけなんですけれども、そういったところから悲鳴が上がっているのをこのまま放っておいていいものなのか、やはり計画性を持ってやっていくべきじゃないかと思っております。確かにお金がかかることなので、ぱっとできることじゃないんでしょうけれども、その辺は十分に検討されてやっていただけたらありがたいと思います。

それで、例えばそちらのほうから、いついつこういうことをしますとかいうふうに言うだけで

るものなのでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 当然そういう事業を行っていくということになりますと、こちらの議会のほうにそういう予算の計上をさせていただいて皆様にご審議をいただきますので、そういう形で公表はさせていただきたいというふうに思っております。

○1番（峯下 洋君） ありがとうございます。

それでは、2項めの松原上校区、この点について先ほど答弁があったんですが、今松原上自治会は何世帯あって、何名ぐらい住んでらっしゃるか、おわかりになりますでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

松原上自治会は2,000名程度でございます、2,095名ですかね。これは25年、去年の5月現在でございます。

○1番（峯下 洋君） 2,000——ちょっと待ってください、それは人数ですけ。（発言する者あり）

○企画部長（川原卓郎君） 失礼しました。世帯数につきましては1,537世帯、人口のほうは4,992名となっております。

○1番（峯下 洋君） 今、松原地区方面に今度なぎさ小学校ができるわけですが、今区画整理地にあとどれぐらい残ってて、あとどれぐらいふえとお考えでしょうか、世帯が。

○総務部次長兼財政課長（恒見良一君） お答えいたします。

松原の分譲地の関係で言えば、新市になって60区画ぐらいあったんですけど、今39区画残っております。

以上でございます。

○1番（峯下 洋君） ここではもう、恐らく学校ができればすぐ家が建つと思います。それで、今ちょっといろいろ話があるんですけども、なぎさ小学校校区、区画整理事業が終わっているところはいいんですけども、あれが第1次区画整理事業なんですかね。第2区画整理事業というのが以前あったようなことを聞いてますが、お答えください。

○建設部長（岩穴口弘行君） 松原地区の区画整理につきましては、今現在第1が終わりまして、第2、始良駅の南側を区画整理をするというふうな計画はございますが、まだ具体的にいつからというふうなことはまだ決まっておりません。

○1番（峯下 洋君） 始良駅南のほうなんですかね。

○建設部長（岩穴口弘行君） すいません、私、間違っておりました。帖佐駅の南側でございます。

○1番(峯下 洋君) ありがとうございます。

その事業はいつごろから着工にあたるのか、もしおわかりいただければ。

○建設部長(岩穴口弘行君) 先ほどもお答えしましたように、今現在第1地区が終わりまして、第2地区におきましては、計画はあるんですけれども、その着工時期というのはまだ確定しておりません。

○1番(峯下 洋君) はい、ありがとうございます。

あそこの今、建昌保育園がありますよね。あそこから東條ボディーっておわかりになりますかね。今、建昌保育園に通る道があるんですけれども、前回教育長のほうには提出されてると思うんですが、1時間当たりに7時から8時の間で400台ぐらいの車が行き来してる実情があるんです。そこがすごく道路が狭くて危ないんですが、そういった緊急のところがあるのはどのように処理するつもりでいらっしゃるのでしょうか。

○教育部長(小野 実君) お答えいたします。

今現在、建昌小学校の通学路の関係で、全小学校区16校の危険箇所ということで、25年の8月だったと思うんですけど、全家庭で調査いたしまして、その関係で危険箇所が93か所あったんですけど、これについては松原なぎさ小学校はまだ建設されておりませんので、そこを含めて建昌小学校区内で対応いたしまして、そのうちの66か所については一応対応済みしておりますが、あと27か所については道路関係の整備の関係があるものですから、これについては道路管理者のほうに整備をお願いしております。

先ほど議員の仰せのとおり、その道路に関しては400台というふうの要望書も受けておりますので、今後先ほど答弁書がありましたように、ことし中に松原なぎさ小学校の対策委員会を設置します。その中でもまた検討していきますし、それからいろんなところの要望書にあるような内容については警察署、それから道路管理者のほうに要望していきたいと思っております。

○1番(峯下 洋君) ということは、一応危険箇所なんかも把握されてるわけですよ。とにかく4月には新しい学校が開校します。それにつれて、いろんなところから恐らくもっともって人口がふえてくるんじゃないかというふうに思ってるんです。ありがたいことなんです、残念なことに1つ問題がありまして、ほとんど新しい方入ってくるんですが、未加入者になってしまうんですよ。この辺はどのように対処していけばいいのか、もし教えがあれば教えてください。

○企画部長(川原卓郎君) お答えいたします。

自治会の未加入につきましては、どの自治会も大変自治会長さん方はじめ苦勞されてるところなんですけれども、転入されたときに市役所の窓口では自治会加入について案内して、そしてまた自治会長さんのほうでも訪問されたりして手を尽くさせております。今後ともそういった形で市のほうとしても加入していただけるように、窓口のほうも対応もしっかりしていきたいと思っております。

○1番(峯下 洋君) 若干、質問と外れるかもしれませんが、今お示ししていただきましたが、市と

しても転入があったときに、そうやってはいるようにということでやっていただいているみたいなことを聞いているんですが、なかなか実情として入らない方が多いです。特にアパートのお住まいの方が特に入らないと。それで、やはりアパート経営者が、例えば自分たちが、経営者が負担するなりとか、自治会によって値段が違うんでしょうけれども、平均高いところで幾らなんですかね。松原上は500円なんですけど、地区によっては300円とかいうところもあるみたいです。でも、私思うに、市長が目指す日本一暮らしやすいまちというのは、やはり私が思うのは不公平があってはならないと思うんですよね。

まず、みんな平等でなければいけないと。権利を主張する前に義務を果たさなきゃいけないと、このように思ってますので、ぜひ市を上げてそういった、本当に区長さんというのは苦勞されてます。その辺の区長さんの苦勞もおわかりいただいて、ぜひ前向きに検討していただいて、その辺からは正していただいたらいいんじゃないかと私は思っております。

○議長（湯之原一郎君） 峯下議員、若干ずれておりますので、ただいまのは要望ということでよろしいですか。

○1番（峯下 洋君） はい。あ、そうですね、要望ということでよろしく願いいたします。

それでは、先ほどのスクールゾーン30とかいうのは、何月ごろまでにできるか、おおむねわかりますかね。

○教育部長（小野 実君） お答えします。

これにつきましては、総務課の危機管理課と同様に始良警察署にお願い行っておりますので、ただこれについては公安委員会のほうの設置の状況等がありますので、いつというのは警察のほうからも連絡は来ておりません。ですので、できれば早い段階でしてくださいという要望は出しておりますので、その後の報告になると思っております。

○1番（峯下 洋君） ぜひ開校までに間に合うように、しつこく警察のほうに言っていただいて、じゃないと、もう何かあってからではおそいので、それだけは十分に注意していただければありがたいと思います。

時間がいっぱいあまっていますが、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（湯之原一郎君） これで峯下洋議員の一般質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

したがって、本日の会議は、これをもって**散会**とします。

なお、次の会議は、7月11日午前10時から開きます。

(午後2時36分散会)